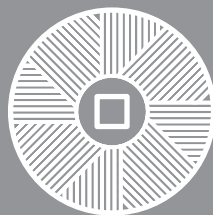
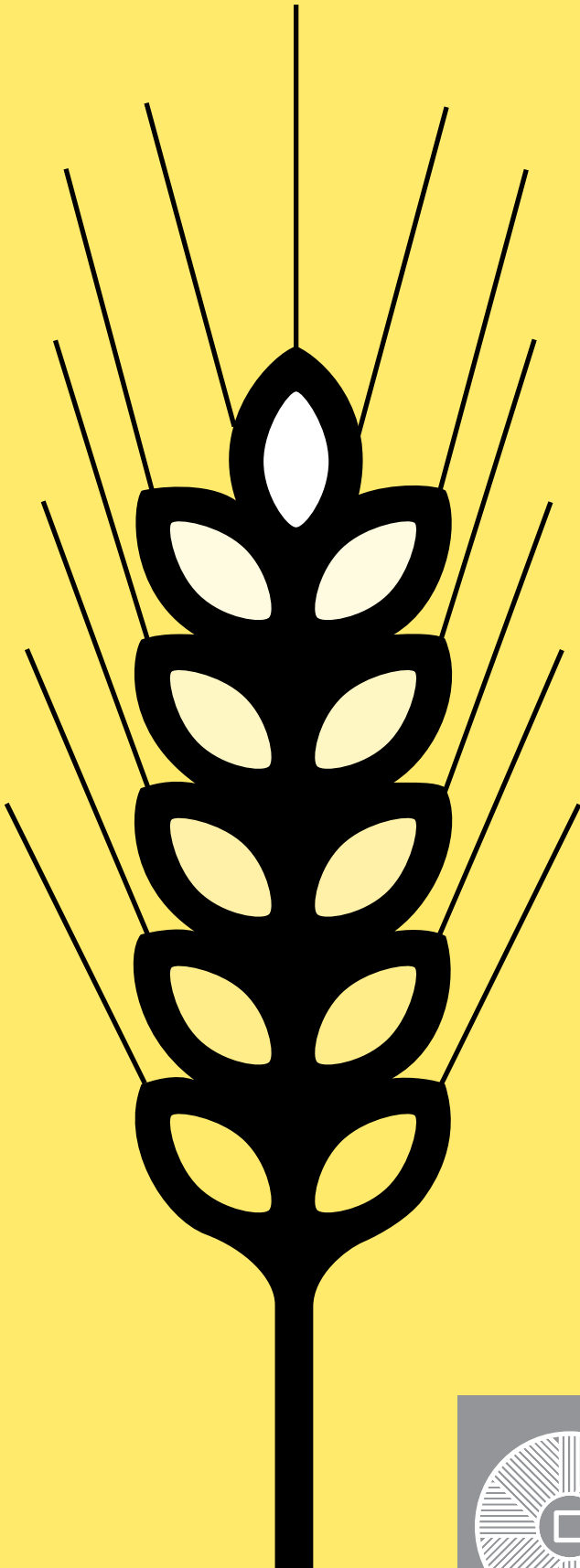


ISSN0913-8838

製粉 振興

2015
No.576
5



一般財団法人

製粉振興会

★目次

新たな「食料・農業・農村基本計画」について…………… 3

我が国の食育をめぐる状況について…………… 5

農林水産省 消費・安全局 消費者情報官補佐(企画班)
濱 登 徳 仁

「USDA(米国農務省)2024年農業見通し」の概要
(小麦について)…………… 17

農林水産省農林水産政策研究所 上席主任研究官(食料・環境領域)
上 林 篤 幸

機能性表示食品制度の概要…………… 23

公立大学法人宮城大学 名誉教授 内閣府消費者委員会食品表示部会委員
一般社団法人食品表示検定協会理事長
池 戸 重 信

製粉と小麦粉のお国ぶり —その30—
ブルガリア…………… 31

一般財団法人製粉振興会参与 農学博士 長 尾 精 一

小麦粉のある風景
おいしい小麦粉物語 1…………… 33

食文家 ひらのあさか

世界の粉界展望…………… 36

業務日誌…………… 35

国内資料…………… 60

編集後記…………… 71

新たな「食料・農業・農村基本計画」について

3月31日に新たな「食料・農業・農村基本計画」(「基本計画」)が閣議決定された。この「基本計画」は「食料・農業・農村基本法」に基づきおおむね5年ごとに見直しを行うこととされており、平成22年に策定された基本計画から5年が経過したことから、今後10年程度先までの施策の方向等を示すものである。人口減少、少子高齢化の環境認識を踏まえ、これからの中長期的な農政の方向性を決めていく重要な羅針盤となる。今回の「基本計画」は製粉産業にも様々な影響を及ぼす内容となっているが、その中から4つの課題について考えてみたいと思う。

まず、食料自給率目標(熱量ベース)について取り上げる。今回の「基本計画」において10年後の平成37年度に食料自給率45%の目標値となった。平成25年度の食料自給率が39%であり、前回の「基本計画」の目標値50%と大きく乖離していることを踏まえ、計画期間内の実現可能性を考慮した目標に見直されたものである。食料自給率目標は、食料消費の見通しや消費者ニーズを踏まえた国内農業生産の指針としての役割を有することからも、実現可能性を意識した今回の見直しは望ましい方向と考えられる。主要食糧である米と麦の生産見通しについては、食糧用米が859万トンから平成37年度に752万トンに減少する一方、小麦は81万トンから95万トンに、米粉用米は2万トンから10万トン、飼料用米は11万トンから110万トンに増産目標が掲げられている。小麦についても、前回「基本計画」の目標180万トンから比べると需要、生産の両面を踏まえても十分に達成可能な内容である。一方で、米粉用米、飼料用米については政策支援も明記されているが、この実現に向けては大きな予算措置が必要となる。小麦と米は両方とも国民の主要食糧として欠くことのできないものであり、バランスのとれた適切な政策の実行が求められる。

次に、今回新たに盛り込まれた食料自給力について取り上げる。この指標は現在ある農地を最大限フル活用して農産物を生産した場合、一人一日あたりどの程度の熱量を供給できるかを示したものであり、栄養バランスや熱量効率の前提の置き方によりA、B、C、Dの4パターンの試算がなされている。この食料自給力の指標によって、豊かな食生活が維持されている中で日頃意識されにくい我が国の食料安全保障に関する議論への動機づけに活用したいとされている。パターンA、Bは米、小麦等の主要穀物を中心に作付する場合であるが、必要熱量には届かない試算となっているのに対して、パターンC、Dはいも類を中心に作付され、必要熱量を十分に補うことができるとされている。製粉産業としても、食料自給力指標の使い方、捉え方に対する政府の説明について関心をもって確認していき、小麦では食料自給率向上ができないといった誤った認識がされないように、関係者との連携を図っていくことが望まれる。

3つ目に、原料原産地表示の拡大について考えてみたい。前回基本計画では「加工食品における原料原産地表示の義務付けを着実に拡大する」と示されていたが、今回の基本計画においては「消費者が適切に食品を選択するための機会の確保や、消費者の需要に即した食品の生産の振興に資するよう、加工食品における原料原産地表示について、実行可能性を確保しつつ拡大に向けて検討する」と明記された。食料自給率向上の観点からも、原料原産地表示を拡大していくと示されたが、実行可能性についても考慮されており、現実的に取り得る表示なのかどうかをきちんと判断していくことが大切である。我が国は、国内産小麦に加えて、アメリカ、カナダ、オーストラリアから、高品質の小麦を輸入しているが、小麦は農産物であり、年産、輸入の船ごとに品質にバラツキが生じる。一方で美味しいパン、麺、菓子の品質を維持するために、製粉産業は適宜小麦の配合変更を行って小麦粉を安定した品質に維持している。原料原産地表示は配合比率の多い順に表示することとなっている。そのため、原料原産地表示が適用されると原料原産地が固定化され、逆に小麦粉の品質にマイナス影響を与え、消費者に不利益をもたらすことになると考えられる。検討にあたっては、品目ごとの表示の実行可能性を適切に判断し、慎重な議論をしていくことが望まれる。

最後に、今回初めて基本計画において、「国際交渉への戦略的な対応」の項目が示され、「TPP協定等の経済連携については、我が国農林水産品がこれらの交渉において慎重に扱うべき事項であることに十分に配慮し、重要品目の再生産が引き続き可能となるよう、交渉を行う」とされた。TPP交渉は4月に日米閣僚会合・日米首脳会談が行われ、「日米交渉で大きな進展があった」とされ、また交渉妥結に大きな影響があるとされているTPA法案がアメリカ議会で審議されており、重要な局面に差し掛かっていると考えられる。政府としては単に農林水産品だけを守ると言うことではなく、その需要家である食品産業についても考慮していくことが重要である。製粉産業について言えば、国内産小麦の安定的な引取りや需要拡大に最大限努力し、国内農業にとって不可欠の存在である。農業、製粉産業そして二次加工産業が一体の存在でなければ、国内産小麦の生産・需要も存続できない。TPP交渉においては、小麦のマークアップと小麦関連製品の関税との整合性を維持し、製粉産業が将来にわたり国際競争力を持ちつつ健全に発展していくよう考慮されることが絶対条件となる。

「基本計画」にはこの4点以外にも、「輸入穀物の安定的な確保」、「食品産業のグローバル展開」、「国産農産物の消費拡大」、「和食の保護、継承」など製粉産業にとって重要な農政の方針が多岐にわたって盛り込まれている。農政は農業や食品産業の成長産業化を促進する「産業政策」と農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を両輪として進めていくとされており、製粉産業としても今回示された「基本計画」の諸施策を遂行する中で重要な役割を果たしていくことが期待されている。

我が国の食育をめぐる状況について

濱 登 徳 仁

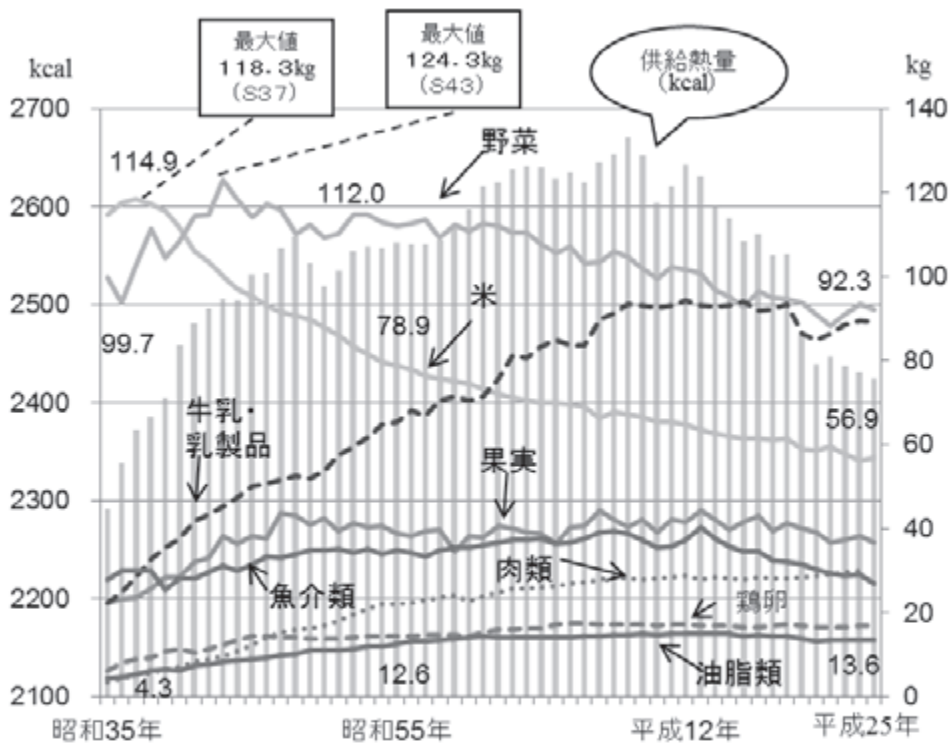
1 食料消費をめぐる情勢の変化

食料の消費量については、米、野菜が減少する一方、畜産物、油脂等が増加する傾向がここ40年程度の中で継続しています。また、食料消費支出割合をみると、外部化されたサービス(外食及びいわゆる中食)への支出の増加などの傾向が長期的に継続しています。これらの背景に

は、単身世帯の増加や世帯人員の減少、スーパーマーケット、コンビニエンスストアでのサービスの充実等があると考えられます。

少子高齢化や、単身世帯の増加、女性の雇用者の増加、共働き世帯の増加等社会情勢の変化の中で、「食」に関する商品やサービスの充実に伴い、食料消費支出に占める外部化の割合が増

国民一人当たりの品目別供給量及び供給熱量の推移



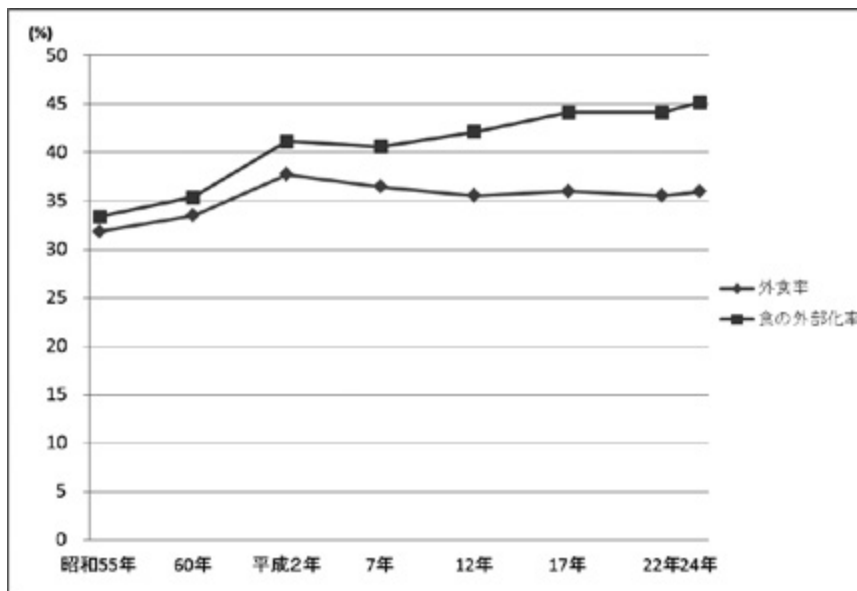
資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 国民一人一年当たりの供給量は、国民一人一年当たりの供給純食料

2) 供給熱量は国民一人一日当たりの値

3) グラフ中の数値は、米、野菜、油脂類の昭和35年度、55年度、平成25年度の数値

食料消費支出に占める外部化率の推移



出典：公益財団法人食の安全・安心財団「外食率と食の外部化率の推移」

(注)外食率：「外食市場規模」を「全国の食料・飲料支出額」で除した値。
 食の外部化率：「料理品小売業市場規模」(弁当給食分を除く)と「外食産業市場規模」を加算したものを、「全国の食料・飲料支出額」で除した値。

加し、食に関して外部化・簡便化が進展・定着しています。

2 消費者各層の特性

平成26年6月に実施した「生活者アンケート調査」のうち、主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度、1日3食の欠食状況、一週間の食事で摂る食材の種類別回数、外食・中食利用といった外部化の程度等の調査結果の分析に基づく特性は以下のとおりとなっています。

(注)「生活者アンケート調査」：食育推進施策に関する有識者会議(第2回)

資料2-2参照(http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/pdf/2_2_2.pdf)

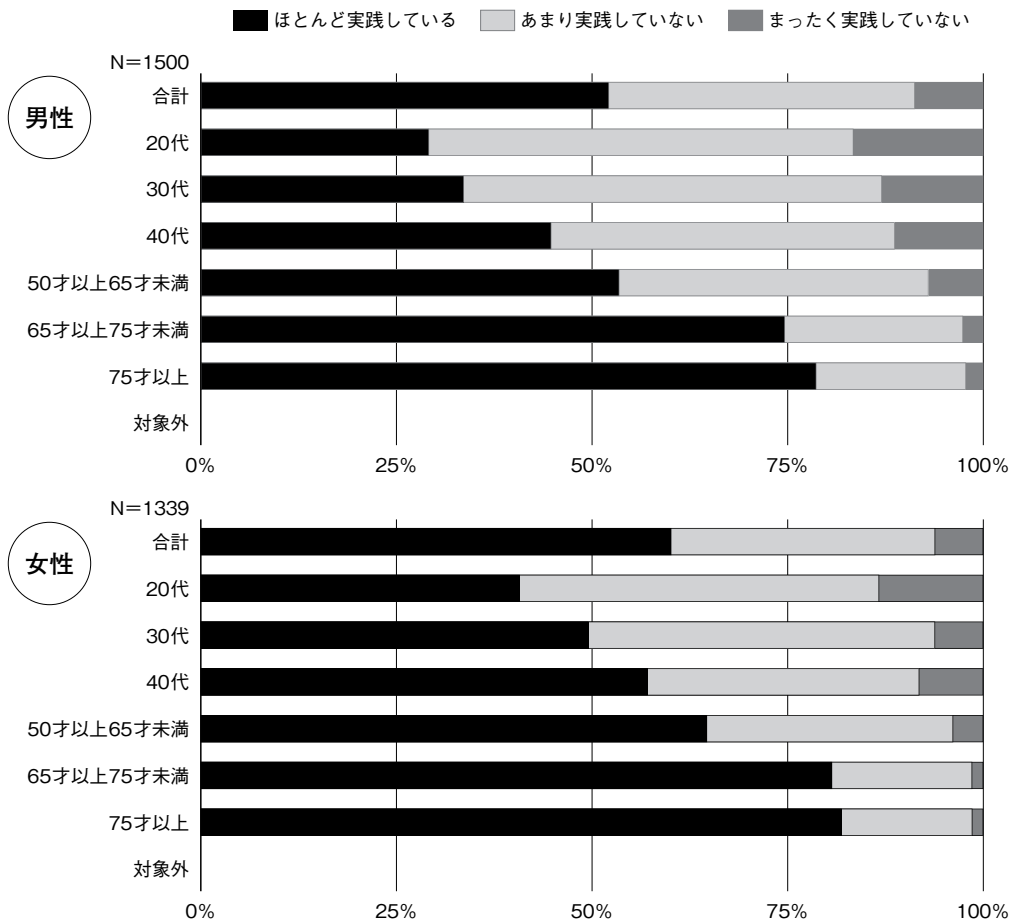
世代を20代、30代、40代、50～64歳、65～74

歳、75歳以上に分けて、世代別に現在の食事状況を分析すると、次の4つの観点から、20代～40代までの世代と、65歳以上の世代とで傾向に大きな違いがあらわれました。

普段の食生活で主食、主菜、副菜がそろった食事をとっていると答えた人の割合は、男女ともに高齢になるほど高く、20代から40代では低くなっています。一日3回、一週間で21回の食事のうち、主食、主菜、副菜をそろえて食べる回数が、20代、30代、40代では、中央値が8～10回なのに対して、65～74歳、75歳以上では17～21回と、約2倍の回数となっています。

普段の食事で、朝食、昼食、夕食の3回の食事をとっていない、欠食者の割合は、20代の男女、30代男性、40代男性で約2割となっていま

食事のとり方(主食、主菜、副菜がそろった食事をとる)



出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

す。他方、65歳以上の男女では欠食者の割合は低くなっています。主菜として魚介類を一週間に5回以上摂る人の割合は、20~30代でおよそ3割、65歳以上でおよそ6割となっており、20~30代と65歳以上の世代では2倍の違いがでています。

ごはんを中心とした食事には年代別の傾向はみられず、いずれの世代でも5割程度が「ほとんど実践している」と回答しています。

また、朝食、昼食、夕食について、それぞれ、ごはん、パン、麺・パスタ等を一週間のうち何

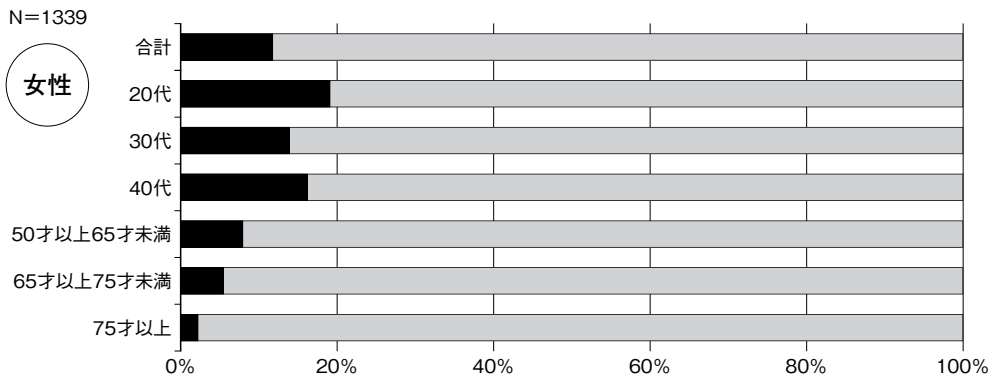
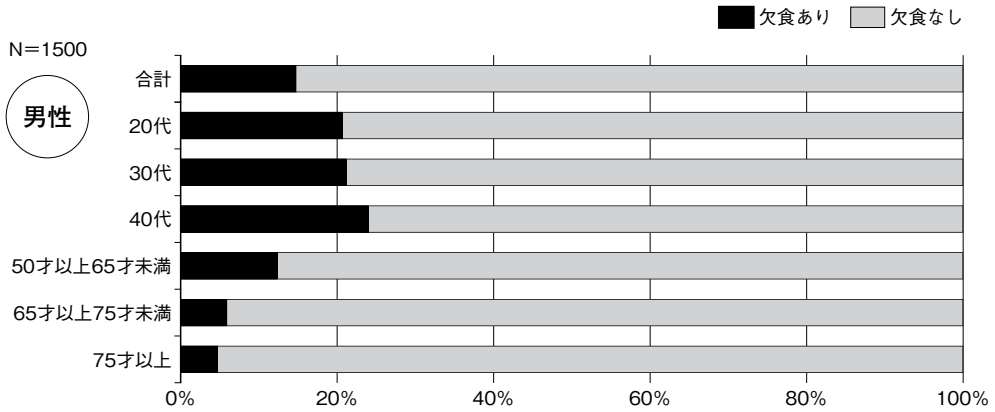
日程度とっているかを聞いたところ、朝食ではパンが3.5日、ごはんが2日、昼食ではごはんが3日、麺・パスタが2日、夕食ではごはんが5.5日となっており、パンは朝食で、麺・パスタは昼食で、ごはんは夕食で多く食べられていることが分かります。

3 栄養バランスの観点から特に注意喚起が必要な食習慣

栄養バランスが優れた食生活として、農林水産省が推進する「日本型食生活」の柱となってい

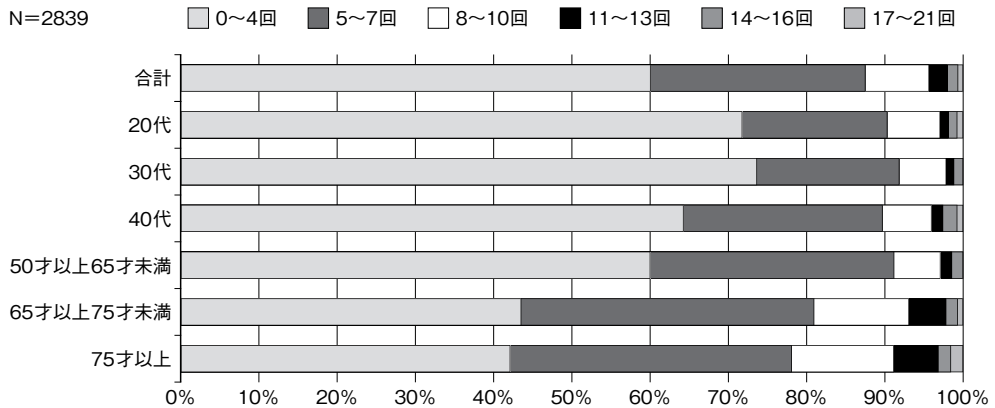
欠食者※1割合(年代別)

※1 平日に朝食、昼食、夕食のいずれか、もしくは複数の食事を食べていない者



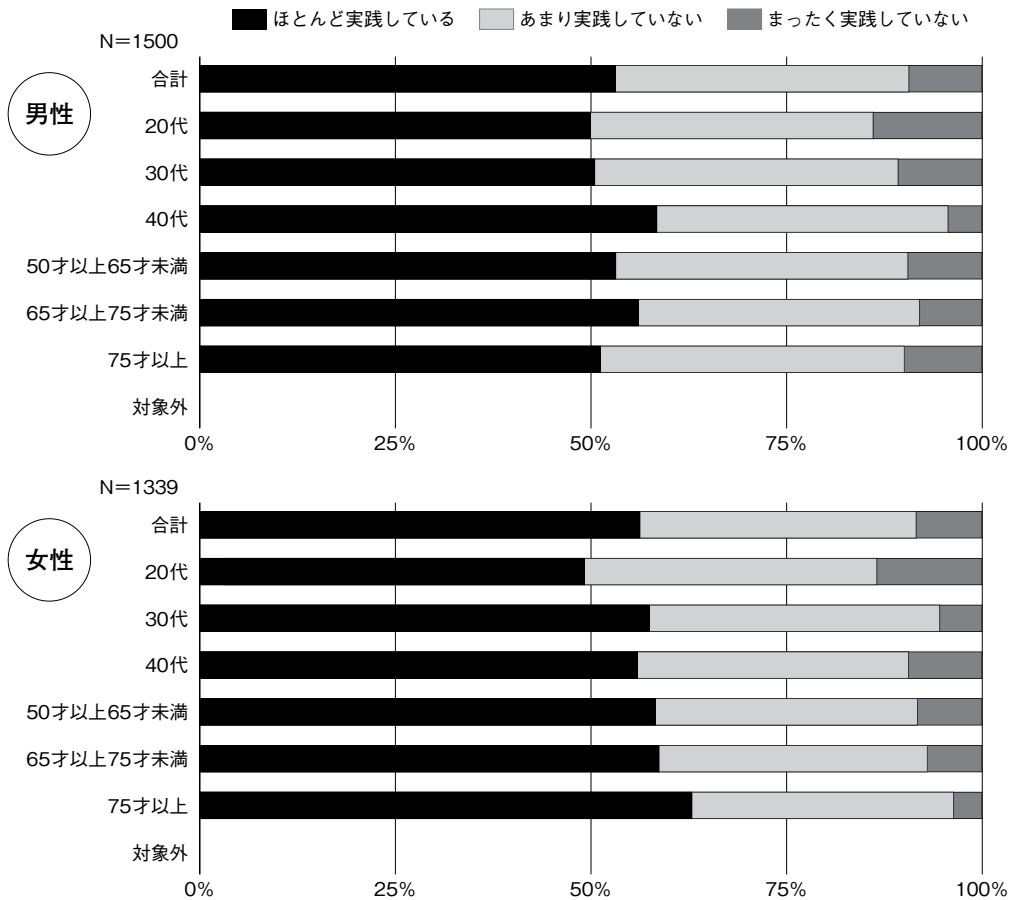
出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

一週間で「魚介類」を食べる回数(朝食・昼食・夕食の合計回数)(年代別)



出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

食事のとり方(ごはんを中心とした食事をとる)

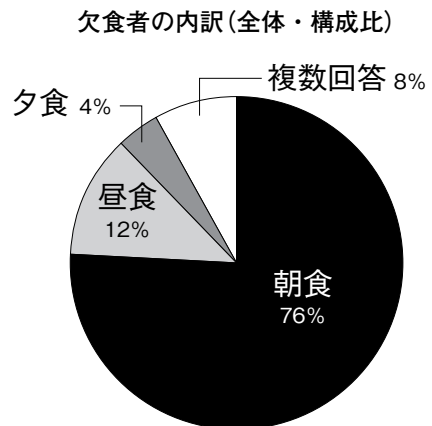


出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

る主食・主菜・副菜をそろえた食事の頻度に着目して分析を行ったところ、次の4つの食習慣のうち1以上持つ場合に、主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度が低いことが分かりました。

ア 日常的な欠食がある

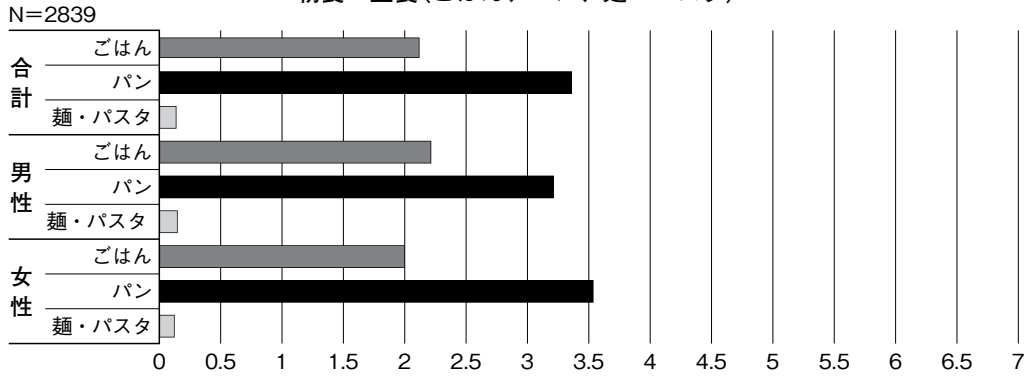
平日に、朝食、昼食、夕食のいずれかひとつ以上を欠食している者は、76%が朝食のみを欠食しており、昼食や夕食においても主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数が少なくなっています。



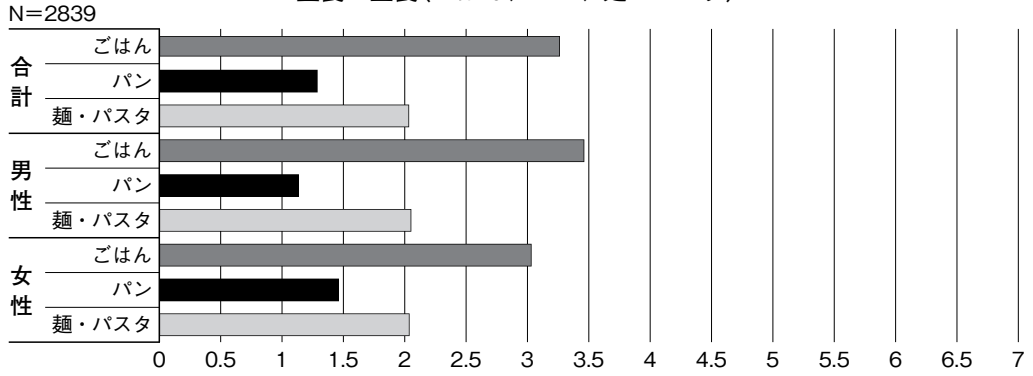
出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

主食・主菜・副菜等を食べる日数

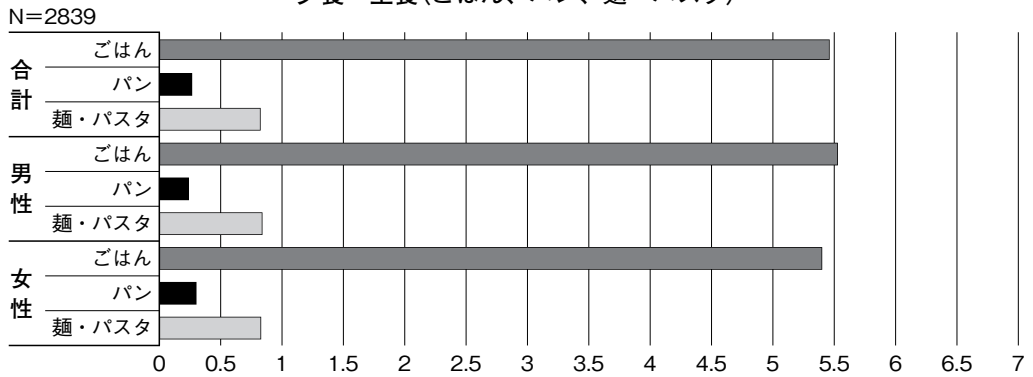
朝食・主食(ごはん、パン、麺・パスタ)



昼食・主食(ごはん、パン、麺・パスタ)

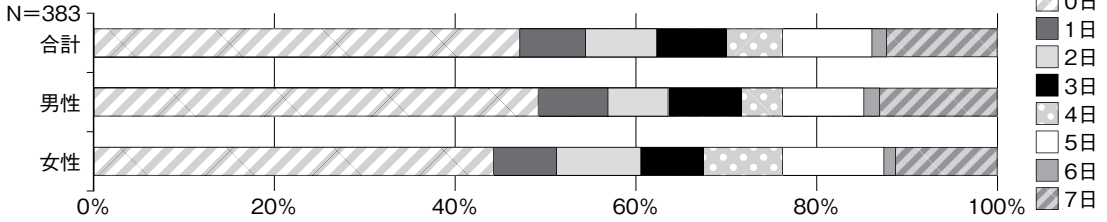


夕食・主食(ごはん、パン、麺・パスタ)

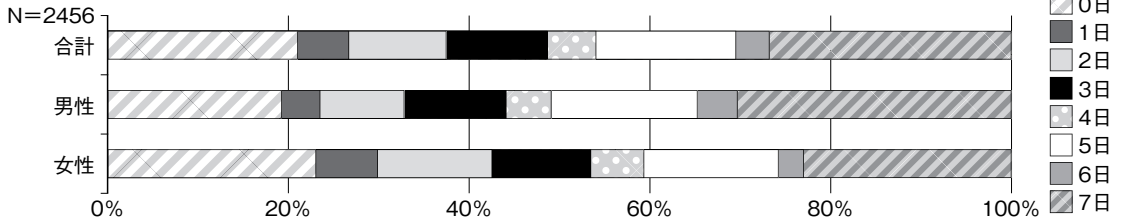


出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

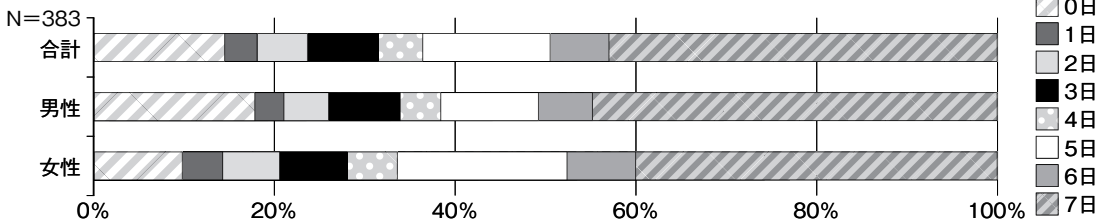
欠食者の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(昼食)



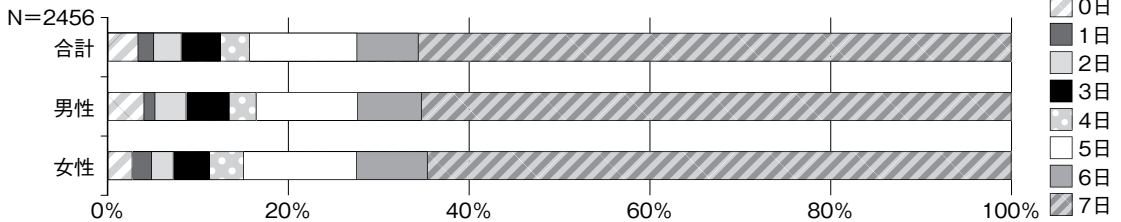
欠食者を除く者の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(昼食)



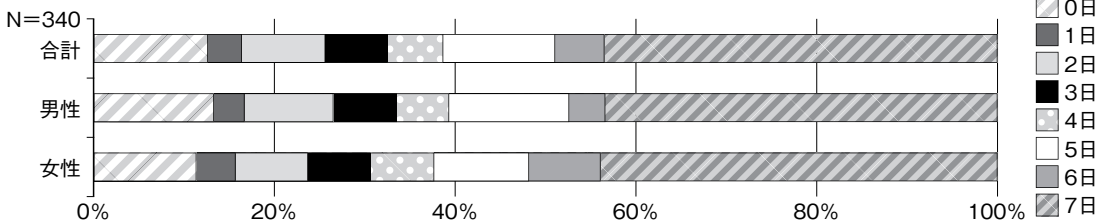
欠食者の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(夕食)



欠食者を除く者の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(夕食)

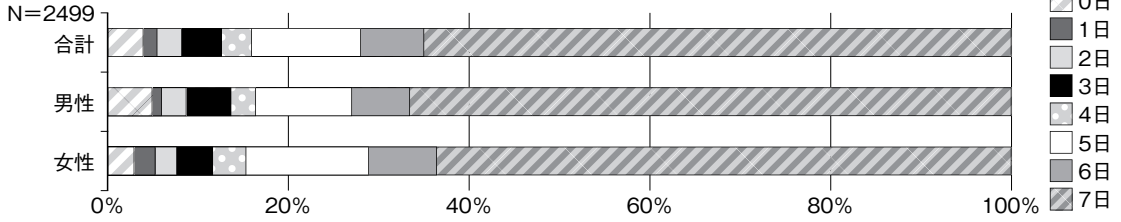


家庭食以外の利用が週5回以上の人「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(夕食)

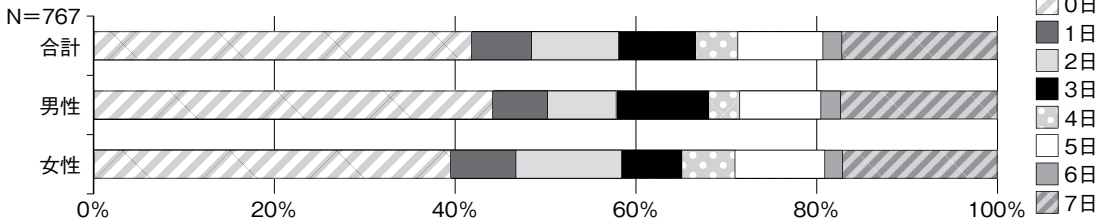


出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

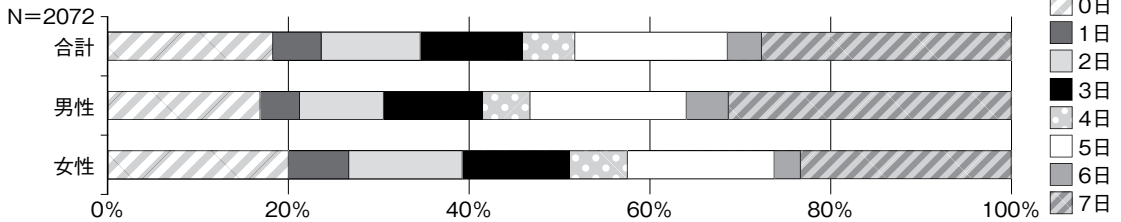
家庭食以外の利用が週5回未満の人の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(夕食)



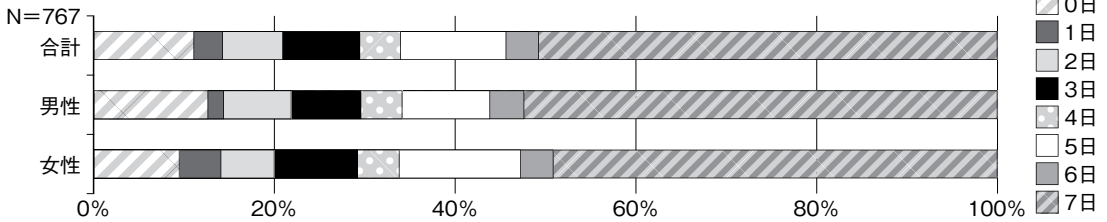
ごはん食回数が7回以下の人の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(昼食)



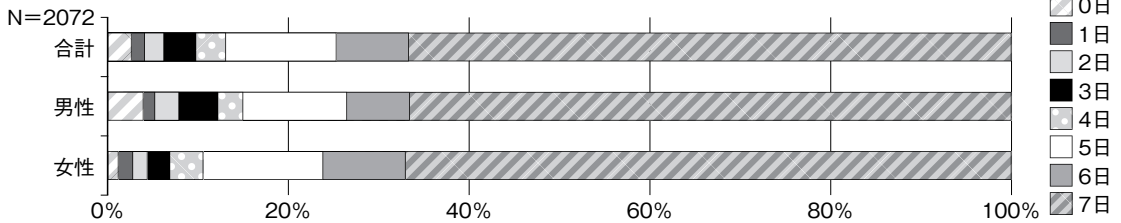
ごはん食回数が8回以上の人の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(昼食)



ごはん食回数が7回以下の人の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(夕食)



ごはん食回数が8回以上の人の「主食・主菜・副菜」3つそろう日数(夕食)



出典：「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

イ 夕食で家庭食以外が多い

夕食で、家庭食以外(夕食、中食、冷凍・レトルト食品)の利用回数が週に5回以上の方は、夕食における主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数が少なくなっています。

ウ ごはん食の頻度が少ない

一週間で21回の食事のうち、ごはん食が7回以下の方は、8回以上の人に比べ、主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数が少なくなっています。

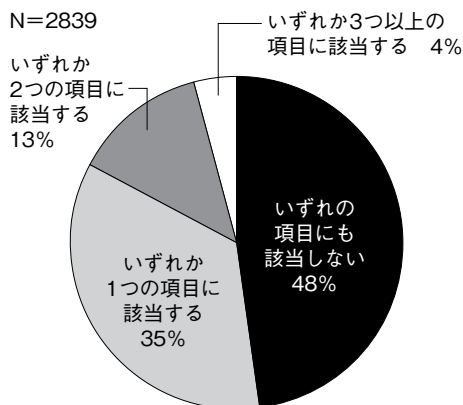
エ 調理ができない

調理ができない人は、調理ができる人に比べ、主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数が少なくなっています。

以上4つの食習慣のうち、いずれにも該当しない人は全体の約半数、いずれか1つの項目に該当する人は35%、複数の項目に該当する人は17%でした。また、該当する項目が多いほど、主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数が少なくなっています。

※2 栄養バランスの観点から注意が必要な4つの食習慣とは以下のとおりで、主食・主菜・副

栄養バランスの観点から
注意が必要な4つの食習慣*の該当数構成

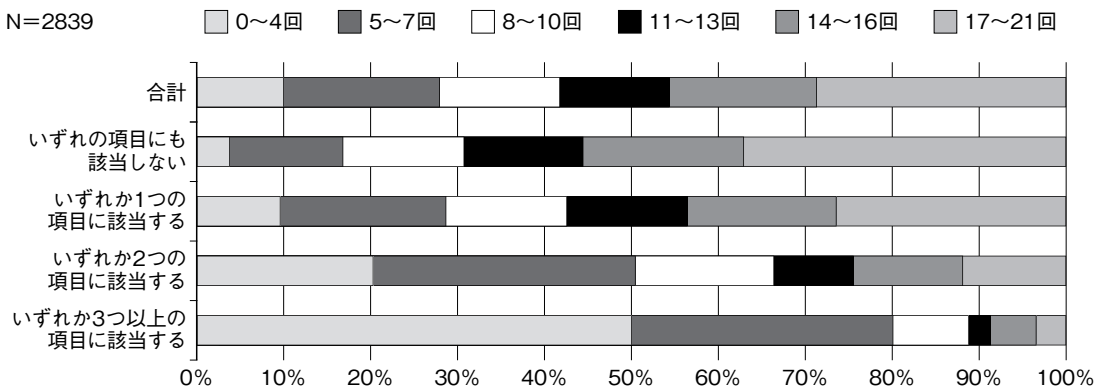


出典:「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

菜を3つそろえて食べていない割合が高まる。

- 日常的な欠食がある(平日に、朝食・昼食・夕食のいずれかひとつ以上を欠食している)
- 夕食で家庭食以外が多い(夕食の夕食・中食・冷凍・レトルト食品の利用回数が週に5回以上)
- ごはん食の頻度が少ない(一週間で21回の食事のうち、ごはん食が7回以下)
- 調理能力が低い(普段の食事を自分で準備

4つの食習慣*2の該当数別、一週間で「主食・主菜・副菜」3つそろえ回数



出典:「生活者アンケート調査」(三菱総研、2014年6月)

する場合に、「ほとんどのものに市販食品を利用」もしくは「自分で食事を準備することはできない」と回答)

4 今後の食育推進策の推進方向について

「日本型食生活」の認知度、実践度の低下、伝統的な食文化の衰退、食卓と生産現場との距離の拡大による食や農林水産業についての国民の理解の希薄化等が進むことも懸念される中、健康寿命を延伸し、健康な次世代を育成するとともに、国産農林水産物の消費拡大にもつながる食育を推進する観点から、すべての世代を対象に「日本型食生活」の推進及び体験活動を通じた食と農林水産業の理解増進を図り、そのメリットを国民全体が享受できるよう取り組むことが重要となっています。

(1)消費者のライフスタイルの特性・ニーズに応じた食育の推進に向けた取組み

消費者の食生活のあり方等に関しては、これまでも「日本型食生活」の推進をはじめとする様々な取組を進めてきましたが、年齢やライフスタイルの違い等に応じて、それらの認知度や実践度など定着状況、実践のための課題等も様々です。このため、消費者のライフスタイルの特性・ニーズに応じた食育を推進することとしています。

具体的には、消費者ニーズの調査、食育活動のデータベースの整備、食育実践者モニターの募集、食育実践ガイドブックの作成、モデル的取組や地域活動への支援を行うこととしています。

(2)「日本型食生活」の推進

ア わかりやすく、実行性の高い「日本型食生活」の推進

「日本型食生活」については、食生活の現状を踏まえ、国民各層が理解しやすく、かつ、実効性が高いものとなるよう推進していく必要があります。

(ア)「日本型食生活」の概要

- ① ごはんを中心に、魚、肉、牛乳・乳製品、野菜、海藻、豆類、果物、茶など多様な副食などを組み合わせた食生活であり、一食、一日単位ではなくとも、数日から一週間の中で組み立てる。
- ② 日本の気候風土に適した多様性のある食として、地域や日本各地で生産される豊かな食材も使い、健康的で栄養バランスにも優れている。
- ③ 「日本型食生活」の要素は、ごはん和汁にバラエティのあるおかずを組み合わせた「和食」の基本形と言うべきものである。ごはんには麦や雑穀を加えてもよいし、汁にも様々な具を使うことが可能であり、おかずはハンバーグ、野菜、乳製品など様々なものを取り入れることが可能である。
- ④ ごはんを組み合わせる主菜、副菜などは、家庭での調理のみを前提とせず、中食、冷凍食品、レトルト食品、合わせ調味料などの活用や外食との組み合わせも可能である。

(イ)ごはん食のメリット

「日本型食生活」の中心となるごはんが我が国の気候風土に適した主要農産物であることだけでなく、ごはん食には以下のようなメリットがあります。

- ① ごはんをベースとすれば、汁、魚、肉、乳製品、野菜などバラエティに富む組み合わせが可能のため、多様な食材を組み合わせた食事となること。
- ② 旬の食材を使用して季節感を取り入れることや、地域の気候風土に合った郷土料理を活

用すること、洋風だけど和食ということなど幅広く楽しむ要素があること。

- ③ ごはんは、塩分がないこと(他の食品からの塩分には注意が必要)。

なお、食生活のベースをごはん中心とするには、パックごはんや冷凍食品の活用も工夫のひとつです。また、ごはん食のみではなく、パンや麺類なども取り入れ、幅広く楽しむことができるバラエティのある食生活を進めることも大切です。

イ 栄養バランスの観点から特に注意喚起が必要な食習慣への対応

栄養バランスの観点から特に注意喚起が必要な食習慣として、「日常的な欠食がある」「夕食で家庭食以外が多い」「ごはん食の頻度が少ない」「調理ができない」の4つの食習慣のうち、該当する項目が多いほど、主食・主菜・副菜をそろえて食べる頻度が低いことがわかりました。

4つの食習慣に該当するかどうかを、栄養バランスを整えることに気づききっかけとし、主食・主菜・副菜をそろえることのメリットをわかりやすく伝えることで日本型食生活の理解を促進するとともに、外部サービスを上手に活用することや「食事を準備する力」の向上により日本型食生活の実践を図る。

(3)こどもからシニアまで体験活動を推進

教育ファーム(※3)に関するアンケート調査から、教育ファームには以下のような効果があることがわかりました。

- 教育ファームの体験者は、農業・農村の多面的機能や食料自給率に正しい知識を持っている人が多い。
- 食に対する意識として、「なるべく日本産のものを選んで食べる」「住んでいる地域や自

分の生まれ故郷ならではの食べ物があることを知っている」「旬の食材を日々の食卓に取り入れる」といった傾向がある。

また、体験をきっかけに、「なるべく日本産のものを選んで食べる」「食事はなるべく残さず食べる」「野菜を多く食べるなど栄養バランスのとれた食事を心がける」といった意識や行動の変化が生じている。

- 日本産を選ぶ理由については「作っている人を信頼できる」「国産のものを応援したい」が多い。

また、中食や外食について、「日本産原材料が使用されていることが強調されている」ものを選択する人が多い。

食や農林水産業の理解に、体験活動は極めて有効であり、幅広い世代に対しライフステージに応じた質の高い体験機会を提供するため、

- 学校の教科と関連付けた教材を活用し、体験への参加を促進。

(<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/fkyouzai.html>)

- 企業向け導入マニュアルを活用し、研修、福利厚生、CSRでの体験参加を促進

(<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikenn/kigyou.html>)

- 全国農林漁業体験スポット、全国工場見学・市場見学一覧をホームページで公開

(<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/taikenn/taikenn.html>)

(<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kengaku/top.html>)

等を行っています。

※3 教育ファーム：自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とし、農業者団体等が生産現場に消費者

を招き、一連の農作業等の体験の機会を提供する取組。

(4)食品産業と連携した食育の推進

消費者が食品を購入する場所は、スーパーマーケットが最も多く、次いでコンビニエンスストア、ドラッグストア、食品専門店、デパート、宅配、直売所となっており、このような場を活用した食育の推進等、食の外部化が進展する中、豊かな食生活を支える食品産業と連携した食育の推進が重要となっています。

5 新たな食料・農業・農村基本計画

平成27年3月に閣議決定された、新たな食料・農業・農村基本計画において、食料自給率向上に向けて重点的に取り組むべき事項として食育の推進が位置づけられるとともに、「幅広い関係者による食育の推進と国産農産物の消費拡大、「和食」の保護・継承」として、関係府省、地方公共団体等と連携した食育の推進、消費者

ニーズを踏まえた「日本型食生活」の推進、それと併せた幅広い世代に対する農林漁業体験機会の提供の一体的な推進等が位置づけられたところです。

今後は、これらを踏まえ、引き続き食育施策を積極的に進めてまいります。

(参考) 本稿に掲載した、内容、グラフ等は、これまでの食育施策の検証と今後の方向性を検討し、今後の推進施策の方向性を取りまとめた「今後の食育推進施策について(最終取りまとめ)」、及び、取りまとめに活用した3千人を対象とした「生活者アンケート」から引用しています。これらは、農林水産省のホームページ (<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/johokan/150306.html>)に掲載しておりますので、是非ご覧下さい。

(農林水産省 消費・安全局
消費者情報官補佐(企画班))

「USDA(米国農務省)2024年農業見通し」の概要 (小麦について)

上 林 篤 幸

1. はじめに

2015年2月11日に、「USDA(米国農務省)2024年農業見通し」がウェブ上に公表された。本稿は、2015年3月下旬までの情報をベースにして、小麦の国際需給および価格に関する現状および中長期見通しについての要約を試みようとするものである。

2. 「USDA2024年農業見通し」について

米国は世界屈指の食料輸出国であり、米国の生産者や食料ビジネスに携わる関係者にとっては、国内市場のみならず、世界の食料需給動向が大きな関心事項である。このため、USDAでは、世界の食料需給の中期(大体今後10年程度)見通しを行うため、1971年に部分均衡体系による世界食料需給予測モデル(Grainモデル)を用いて1990年までの世界の食料需給予測を実施した。それ以降、USDAは本モデルを改良しつつ、世界の食料需給予測を発表してきた。1993年以降は、世界全体を42地域に分類したCCLS(Country and Commodity Linked System)モデルにより、米国および世界の農畜産物の需給および価格に関する予測を毎年公表している。米国以外の地域については対象品目の需給表は公表されておらず、貿易量のみ公表されている。なお、CCLSモデルそのものは非公表の扱いとなっている。

2015年2月11日に、“USDA Agricultural Baseline Projections to 2024”(以下、「見通し」と略。)がウェブ上に公表された。対象品目は、

耕種作物(トウモロコシ、ソルガム、オーツ(エン麦)、大麦、小麦、コメ、綿花、大豆、大豆油、大豆ミール、砂糖、園芸作物(野菜など))および畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、七面鳥、鶏卵、乳製品)である。2014/15年度をベース年度(基準年度)として、目標年度である2024/25年度までの各年度の米国の国内生産量、消費量、輸出量、輸入量、期末在庫量および生産者価格を予測している。また、主な品目については、世界の主要国・地域に関する貿易量を予測している。

この「見通し」を策定するために実施した作業は、2014年10-12月の間にモデルを動かして暫定的な予測値を算出し、それをもとに品目別の専門家がその専門的な知識をベースに修正を加え、「見通し」を洗練していくという従来の手法が用いられている。

3. 米国産小麦の需給見通し(表)

米国における小麦の作付面積は、1980年代初頭からの全体的な長期低下傾向を反映して、今後10年間も減少傾向をたどると見込まれる。米国産小麦に対する相対的に弱い需要の増加が予測されている。

米国国内における小麦の需要は、やや成熟した市場である。小麦の食用消費量は、米国の人口増加率を反映して緩やかに増加すると見込まれる。

米国産小麦の飼料用需要は、低品質などの理由により、食用よりも低い価格での販売となるが、見通し期間中は一定の水準を維持するとみ

表 米国の小麦の需給および価格の見通し

穀物年度	単位	2013/14	2014/15	2015/16	2018/19	2024/25	見通し期間中の 年平均増減率(%)
		栽培面積	百万ha	22.7	22.9	22.7	
収穫面積	百万ha	18.3	18.8	19.0	18.0	17.8	▲0.5
単収	トン/ha	3.2	2.9	3.0	3.2	3.3	
生産量	百万トン	58	55	56	57	59	0.7
輸入量	百万トン	5	5	4	4	5	1.4
消費量合計	百万トン	34	33	33	33	35	0.6
うち；							
食用	百万トン	26	26	27	27	28	0.7
飼料用等	百万トン	6	5	5	5	5	0.5
種子用	百万トン	2	2	2	2	2	▲0.8
輸出货量	百万トン	32	25	28	28	29	1.4
期末在庫量	百万トン	16	18	19	18	18	0.4
期末在庫率	%	24.3	30.1	31.1	28.9	28.4	▲0.6
生産者価格	ドル/トン	252	184	178	176	178	▲0.3

資料：“USDA Agricultural Projections to 2024”

注：米国では、期末在庫率＝期末在庫量／(消費量＋輸出货量)＊100で計算している。

られる。なぜなら、トウモロコシ価格との関係により、小麦が家畜用飼料中の一定の割合に継続的に使用されるとみられることから、小麦の飼料用需要は横ばいで推移すると見込まれるからである。

米国の小麦の輸入量は、見通し期間中カナダからの輸入量の増加により上昇傾向になると見込まれる。CWB(カナダ小麦ボード(公社))の小麦および大麦の流通独占の終焉と流通コストやその他の市場要因により、より多くのカナダ産小麦が米国向けに輸出されるとみられる。

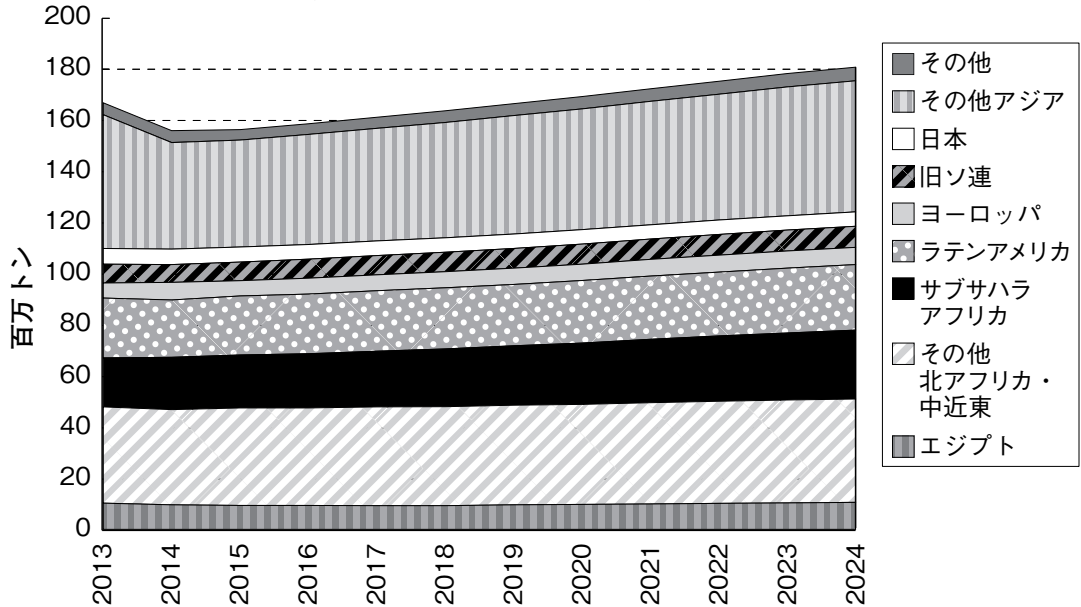
米国の小麦の輸出货量は、今後10年間緩やかな速度で増加すると見込まれる。米国の小麦の輸出は、FSU(旧ソビエト連邦)諸国、とりわけロシアとの競争に直面する。FSUの小麦輸出货量は、今後10年間で世界全体の小麦貿易のシェアを24%から27%に増加させるとみられる。EU(欧州連合)の小麦輸出货量の世界貿易シェアも、

2015/16年度の18%から2024/25年度には20%に増加すると見込まれる。同時期に、米国の小麦輸出货量の貿易シェアは、18%から16%へと低下するとみられる。

4. 国際小麦市場における輸入の見通し(図1)

世界の小麦(小麦粉を含む)の貿易量は、2015/16年度と2024/25年度の間で2,450万トン(16%)増加し、2024/25年度には1億8,000万トンに達すると見込まれる。小麦の輸入量が増加する地域は、人口と所得の増加が需要を牽引する開発途上国に集中するとみられる。最も顕著な輸入の増加を示す国・地域は、西アフリカ経済共同体に加盟する15カ国、その他サブサハラアフリカ諸国、エジプト、その他北アフリカ・中近東の諸国、インドネシアおよびパキスタンであるとみられる。

図1 今後10年間の世界の小麦の輸入見通し



資料 : "USDA Agricultural Projections to 2024"

多くの開発途上国では、一人あたり小麦の消費量にはほとんど変化がないと見込まれる。しかし、国内の生産量を増加させる余地が限られていることおよび人口が増加することから、小麦の輸入量は緩やかに増加するとみられる。インドネシア、ベトナムおよびその他のアジア諸国では、即席麺とパンへの需要の増加が小麦への需要の増加につながると見込まれる。

エジプトとインドネシアは、引き続き世界最大の小麦輸入国にとどまり、その小麦輸入量は、2024/25年度にはそれぞれ1,050万トンに達すると見込まれる。インドネシアの小麦の輸入量は即席麺の消費量の増加が継続することから急速に増加する。ブラジルは世界第3位の小麦輸入国であり、2024/25年度には770万トンを入力するとみられる。

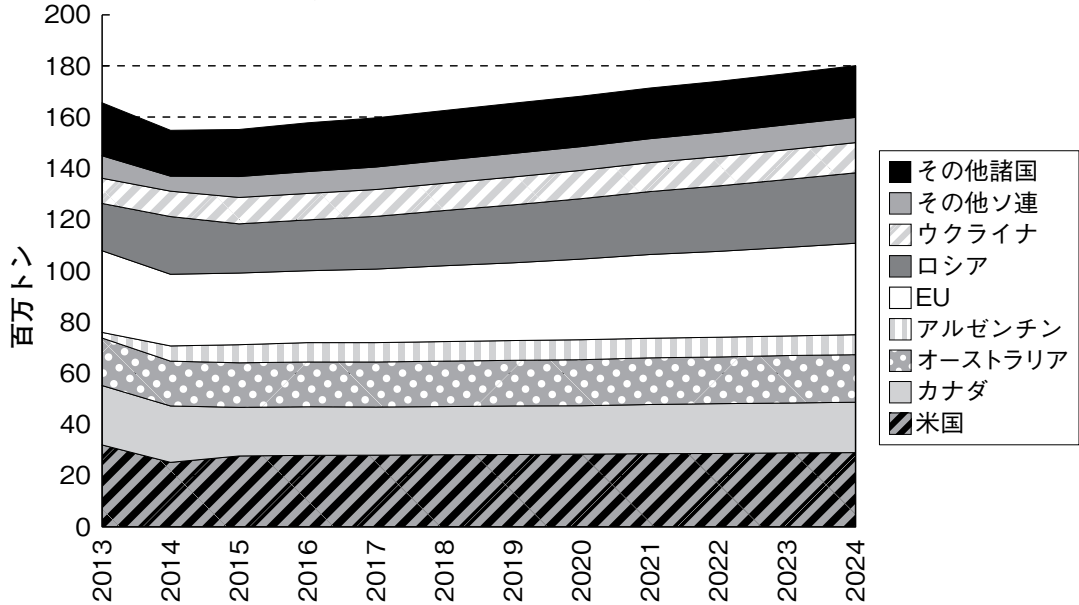
中国、ベトナム、タイ、バングラデシュおよびフィリピンの小麦輸入量は急速に増加し、これらの国々全体での年間の小麦輸入量の合計

は、480万トンに達すると見込まれる。この輸入の伸びの背景には、人口および所得の増加、並びに都市化による消費の多様化が存在する。例えば、中国では、高所得家庭に届けるためのパンおよび特別な商品を作るための原料として高品質な小麦が使用されている。

アフリカおよび中近東諸国の小麦の輸入量は、見通し期間中1,040万トン増加すると見込まれ、世界全体における小麦輸入量の増加の約43%を占めると見込まれる。この地域では、イランだけが輸入を減少させるとみられる。サウジアラビアは、水不足から2016年までに小麦の国内生産を止めるという政策決定を行った。このため、同国による2024/25年度の小麦の輸入量は400万トンに達するとみられる。

歴史的にみて、インドはある年には小麦の大輸入国であり、また別の年には小麦の大輸出国であった。2012/13年度と2013/14年度にインドは価格支持政策の結果累積した政府在庫を処分

図2 今後10年間の世界の小麦の輸出見通し



資料："USDA Agricultural Projections to 2024"

するために大規模な小麦の輸出を行った。インドの小麦在庫はそのピークから減少したが、同国は今後も見通し期間中年間250~270万トンを輸出する小麦の純輸出国にとどまると見込まれる。

5. 国際小麦市場における輸出の見通し(図2)

輸出国を見ると、伝統的な五大小麦輸出国(米国、オーストラリア、EU、アルゼンチンおよびカナダ)は、過去10年間では、小麦の世界全体での輸出量の約7割を占めてきたが、2024/25年度には62%までそのシェアを低下させるとみられる。このシェアの低下は、主にFSU(旧ソビエト連邦) 諸国からの輸出の増加によるものであり、FSUの2024/25年度の小麦輸出力は世界シェアの27%を占めると見込まれる。

米国の小麦の輸出力は今後10年間で2,770万トンから2,900万トンへと緩やかに増加するとみられる。しかしながら、米国の世界貿易に占

めるシェアは2015/16年度の17.8%から2024/25年度の16.1%に減少すると見込まれる。

RUK(ロシア、ウクライナおよびカザフスタン) 諸国の小麦の輸出力は、2010年および2012年の干ばつから回復した。これら諸国からの輸出は、現在、低水準だった2010/11年度の3倍に増加し、さらに2024/25年度には4,900万トンに達すると見込まれるが、この増加は今後10年間の世界の小麦輸出力の増加の約半分である。もし国内での飼料消費量の増加がなかったと仮定すれば、輸出力の増加速度はもっと急速なものとなっていたであろう。なお、この見通し中には明示的に組み込まなかったが、RUK諸国の小麦地帯の天候と単収は高緯度のため非常に不安定であり、FSU諸国の小麦の生産量と輸出力は年々変動が生じることが予想される。

カナダの小麦の栽培面積は減少傾向にあるが、その背景には世界的に植物油(特にカノーラ(なたね)油)に対する需要が増加し、その結

果小麦よりナタネの方が単位当たり面積からの利益が上がることから、小麦からナタネへの作物変換がゆっくりと生じていることによる。カナダの小麦の輸出量には今後ほとんど変化はないと見込まれる。CWB(カナダ小麦ボード)による国家独占貿易が廃止される結果、輸送距離が近く運賃が安い米国への輸出の振替が生じるとみられる。

アルゼンチンでは、小麦の作付面積は全体としてはあまり変わらないが、政府の政策に呼応して、また、大麦と大豆の二毛作の増加により、伝統的に小麦が作付されていた農地が大麦に変換されたところもある。同国の小麦の輸出は、低水準だった2012/13年度および2013/14年度から再び増加するが、2016/17年度以降はわずかな増加にとどまる。

EUは、伝統的小麦輸出国の中では、唯一シェアを増加させ、18%から20%に上昇するとみられる。EUの小麦の輸出量は上昇傾向をたどり、2024/25年度には3,500万トンを超えると見込まれる。EUの飼料穀物の価格が飼料用小麦に比較して相対的に安価になるため、だぶついた飼料用小麦が輸出に回るとみられる。

6. 「見通し」読後の所感

「見通し」は、前提条件として、今後も良好な天候が続くことによる平年作を見込んでいるが、もし今後これらの諸国で異常気象による干ばつ等が発生すれば、世界の小麦市場には大きな混乱が発生する可能性がある。小麦の栽培が、その大部分が比較的高緯度に位置する諸国で、かんがいに頼らない天水農業の形態で栽培されているということを考えれば、常に国際小麦市場は不安定性を内在していると言えるだろう。

現に、西暦2000年以降最近までの小麦の国際価格の動きは振り幅が大きくなってきている。

2008年に経験したいわゆる「リーマンショック」直前の、小麦、トウモロコシ、大豆およびコメなどの暴騰の契機となったのは、2006/07-2007/08年度におけるオーストラリアの2年続きの干ばつという未曾有の事態であった。この間、小麦の国際価格は、2008年3月に400ドル/トンを上回って急騰した。その後、2008/09年度は、世界的な豊作により、小麦の国際価格は一旦下落したものの、2010年7月のロシア、ウクライナ等黒海沿岸地方における異常高温と干ばつにより、2010/11年度の小麦の国際価格は再び急騰した。2011/12年度は、世界的な豊作により、一旦小麦の国際価格は下落したが、2012年6-7月に、米国で高温・乾燥気候による50年ぶりの大規模な干ばつが発生し、作柄の悪化を背景に上昇したトウモロコシや大豆の国際相場に連動して小麦の国際価格も8月には急騰した。しかし、その後やや下降気味で推移し、一転して2013/14年度は天候にも恵まれ、世界全体の穀物(小麦+トウモロコシ+精米(コメ))の生産量は史上最高となった。2013年の北半球の夏頃の豊作が確定した段階で、小麦、トウモロコシや大豆の国際価格は一転して総じて下落に向かった。2014/15年度も前年度に引き続き世界的な豊作となり、小麦の国際価格はさらに下落したが、2000年代前半の水準までは下落せず、2009-2010年頃の水準に高止まりしている(図3)。

21世紀に入り、小麦の国際マーケットを分析する上での視点を列挙すると以下の通りである。すなわち、(1)先進国の需要は飽和しており、これから需要が増加するのは、中東・北アフリカをはじめとする、今後人口増加が見込まれる新興国や開発途上国である。(2)東南アジアのコメ中心の食生活を伝統的に続けてきた諸国において、所得の向上による食生活の多様化により、パンや麺などの消費が伸びて、小麦への需

図3 西暦2000年以降の小麦の国際価格(月別)の推移



資料：ロイター・ES=時事

要が増加しつつある。(3) 長らく小麦の代表的な輸出国は、伝統的に五大輸出国と呼ばれてきた米国、EU、カナダ、オーストラリアおよびアルゼンチンであったが、近年はロシア、ウクライナなどの黒海沿岸諸国からの輸出が急速に増加している。ちなみに2014年(1-12月)の輸出量実績をみると、米国が2,564万トン、ロシアが2,214万トン、ウクライナが1,054万トン(注：3)となり、既にロシアとウクライナの輸出量の合計は米国のそれを大幅に上回っている。両国はトルコやエジプトなどの近隣諸国に主に輸出を行っている。(4) これら両国は高緯度に位置するため、豊凶変動を発生しやすい。

我が国では、パン、麺類など、日常の食生活において小麦の占める位置は重要である。今後の小麦の安定供給を図っていくためには、国内の生産基盤を可能な限り活用するとともに、小麦、トウモロコシおよび大豆などの農産物の国際市場の動向を注視し、小麦の安定輸入を戦略的に確保していく必要がある。

(注1) 本稿は2015年3月31日現在利用可能なデータをもとに書かれたものであり、農林水産省の公式見解を表すものではなく、筆者個人の見解に基づいています。

(注2) 本「見通し」は、その原文の全部が無料で下記の資料1のUSDAのサイトからダウンロードが可能です。

(注3) この貿易データは、JETROの「Global Trade Atlas Database」に2015年3月11日にアクセスした結果に基づいています。

(資料)

1. USDA「USDA Agricultural Projections to 2024」
(http://www.usda.gov/oce/commodity/projections/USDA_Agricultural_Projections_to_2024.pdf)あるいは、<http://www.usda.gov/oce/commodity/projections/>
2. USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates」<http://www.usda.gov/oce/commodity/wasde/>

(農林水産省農林水産政策研究所)
(上席主任研究官(食料・環境領域))

機能性表示食品制度の概要

池 戸 重 信

1 食品の機能性と機能性食品について

人間が生きていくために必要不可欠な食品には、栄養面での働き(栄養機能)や食事を楽しむための味覚・感覚面での働き(感覚機能)のほか、生体の生理機能を調整する働き(体調調節機能)があり、これらはそれぞれ、1次機能、2次機能、3次機能と呼ばれている。このうち、3次機能については、昭和59年から61年に実施された研究¹⁾の成果として提唱されたものであり、世界に先駆けて、我が国において「機能性食品」の概念が生まれた。すなわち、「機能性食品」の「機能性」とは3次機能のことであり、食品の3次機能に関する表示は、一般に、機能性表示と呼ばれている。

現在、我が国で食品の機能性表示を行うことができるのは、栄養機能食品及び特定保健用食品とされている。栄養機能食品は栄養成分の機能を表示するものであり、これまで、12種類のビタミン及び5種類のミネラルについて、栄養表示基準(平成15年厚生労働省告示第176号)により定められた機能性表示を行うことができたが、今回、n-3系脂肪酸、ビタミンK、カリウムの3品目が追加された。

また、特定保健用食品はその摂取により当該保健の目的が期待できる旨を表示するものであり、表示に当たっては、健康増進法(平成14年法律第103号)第26条第1項の許可又は同法第29条第1項の承認を受ける必要がある。これら以外の食品に機能性表示を行うことは、食品衛生法(昭和22年法律第233号)や健康増進法により

禁止されている。

すなわち、現在、国として認めている機能性食品制度は、図1のように、栄養表示基準に基づく栄養機能食品制度(マークなし)と特定保健用食品制度(マークあり)の2つのみである。

一方、主として試験管内実験や動物実験により得られた機能性をもって、国の承認を受けず販売されている商品や、栄養補助食品、健康補助食品、栄養強化食品、栄養調整食品、サプリメント等なども数多く流通されており、これらは前2つに対して、「いわゆる機能性食品」と言われている。

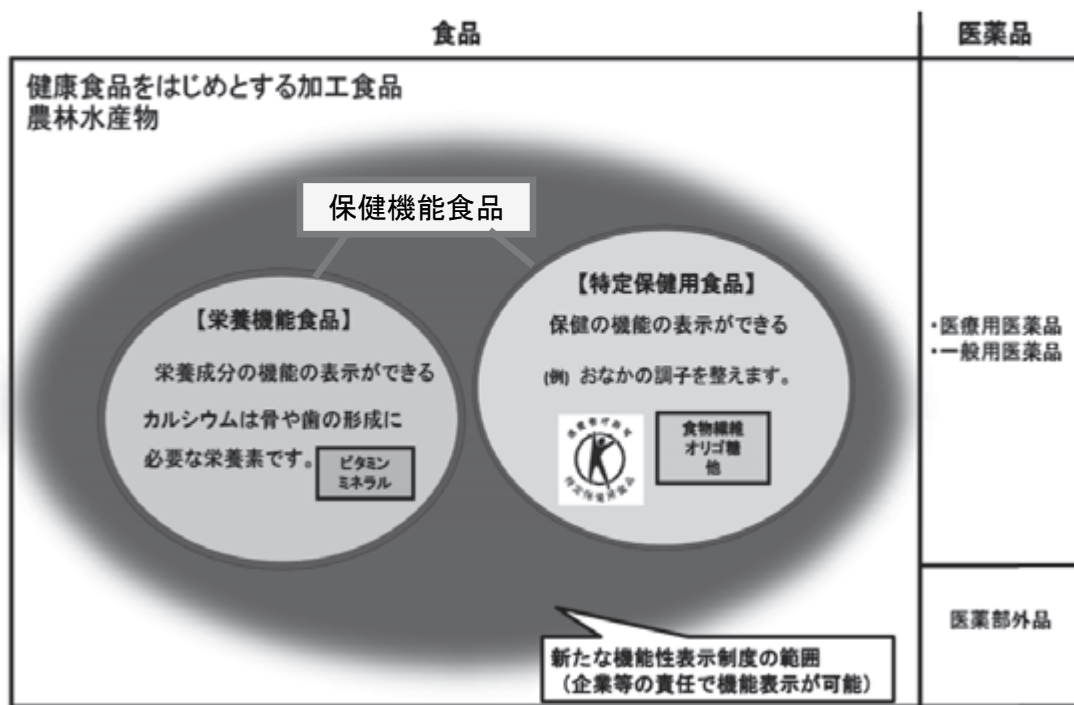
2 機能性食品に対する消費者の意識

機能性食品に対する消費者の意識に関して、消費者庁の調査²⁾(インターネット調査、調査実施時期；平成26年3月、対象者；15～79歳の男女3,000名)結果を以下に示す。

なお、対象者は下記の群分けによる。

- ①20～64歳(疾病なし)；「診断又は疑いのある疾病」の9項目【糖尿病、脂質異常症(中性脂肪又はコレステロールが多い)、高血圧、肥満、貧血、骨粗しょう症、アレルギー(花粉など)症、関節炎、その他の疾病】のいずれにも該当しない者
- ②20～64歳(何らかの疾病あり)；「診断又は疑いのある疾病」の9項目のいずれかに該当する者
- ③65歳以上
- ④15～19歳

図1 現行の食品の機能性表示制度



第177回消費者委員会本会議資料

⑤健康食品を摂取している中学生以下の子どもを持つ者：「『健康食品』を摂取させている中学生以下のお子様がいらっしゃいますか」という設問に対し、「いる」と回答した者(①～④の再掲)※グループ①～⑤は、「妊娠中・妊娠計画中の者」を除く。

⑥妊娠中・妊娠計画中の者：「妊娠している者」と「妊娠していないが、計画している者」の合計。ここでの妊娠計画は、定期的な体温計測など、妊娠に向けて行動することを指す。
調査結果によると、最近1年間に「健康食品」を摂取したことがある者の割合は全体の43.8%であった。また、グループ①に比べ、グループ②③⑤⑥では「健康食品」の摂取割合が有意に高かった。そして「健康食品」のうち最も多く摂取されていたものは、「特定保健用食品(トクホ)」

で全体の44.7%であった。なお、この場合の「健康食品」に関する質問は、「いわゆる健康食品」等の区分けをせず無定義で行っている。

この回答者のうち、過去1年間に「いわゆる健康食品」を摂取した者における「いわゆる健康食品」に対するイメージは、「摂取することで、病気が治る」と思う者(「とてもそう思う」と「そう思う」者の合計)の割合は、グループ①に比べ、グループ④⑤で高い傾向にあった(図2)。

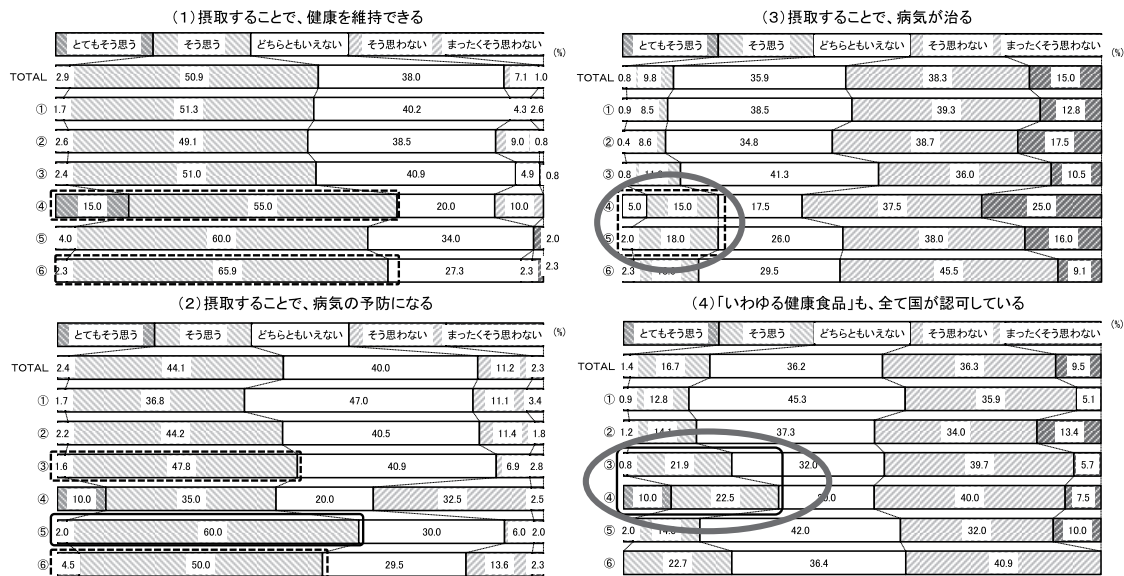
「『いわゆる健康食品』も、全て国が認可している」と思う者(「とてもそう思う」と「そう思う」者の合計)の割合は、グループ①に比べ、グループ③④で有意に高かった。

3 規制改革実施計画における位置づけ

「国の成長・発展、国民生活の安定・向上及

図2 消費者の機能性食品に対する意識

問 あなたが摂取されている「いわゆる健康食品」(トクホ、栄養機能食品以外)、あるいは、特定できない健康食品に対する、イメージやお考えについておうかがいします。あなたは次の内容についてどのように思いますか。



①20～64歳(疾病なし)(n=117)、②20～64歳(何らかの疾病あり)(n=509)、③65歳以上(n=247)、④15～19歳(n=40)、⑤健康食品を摂取している中学生以下の子どもを持つ者(再掲)(n=50)、⑥妊娠中・妊娠計画中の者(n=44)

消費者庁H25度調査回答者3,416名

び経済活動活性化への貢献」を目的とした規制改革会議が平成25年1月に発足し、検討項目の一つとして、「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」に係る議論が行われた。そして、栄養機能食品については対象成分が限定されていること、また、特定保健用食品については、食品ごとに安全性や有効性に係る臨床試験が必須であるとともに、許可手続に時間と費用がかかるため、中小企業にとってハードルが高いこと等、現行制度についての課題が指摘された。その結果、規制改革実施計画(平成25年6月14日閣議決定)において、「特定保健用食品、栄養機能食品以外のいわゆる健康食品をはじめとする保健機能を有する成分を含む加工食品及び農林水産物について、機能性の表示を容認する新たな方策をそれぞれ検討し、結論を得る。なお、その具体的な方策については、民間

が有しているノウハウを活用する観点から、その食品の機能性について、国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上でその旨及び機能を表示できる米国のダイエタリーサプリメント(DS)の表示制度を参考にし、企業等の責任において科学的根拠のもとに機能性を表示できるものとし、かつ、一定のルールの下で加工食品及び農林水産物それぞれについて、安全性の確保(生産、製造及び品質の管理、健康被害情報の収集)も含めた運用が可能な仕組みとすることを念頭に検討を行う。」こととされた。

なお、このことは、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)においても、同様の内容が示されている。

また、その検討及び実施スケジュールについては、「平成25年度検討、平成26年度結論・措置(加工食品、農林水産物とも)」と示された。

担当省庁については、消費者庁、厚生労働省、農林水産省の3省庁とされた。

こうした状況を踏まえ、平成25年12月に消費者庁に「食品の新たな機能性表示食品制度に関する検討会」を設置し、平成26年7月まで8回にわたる検討がなされた。

4 新制度における4本の柱の検討及び消費者委員会における審議

新たな制度である機能性表示食品制度が適正かつ円滑に機能するために、①安全性確保の在り方、②機能性表示を行うに当たって必要な科学的根拠の考え方、③消費者にとって誤認のない機能性表示の在り方、及び④国の関与の在り方という4つの重要な柱について、前記検討会において検討がなされた。

具体的には①の安全性確保については、単に対象となる食品及び成分の考え方並びに摂取量の在り方のみならず、生産・製造及び品質の管理や健康被害等の情報収集、危険な商品の流通防止措置等についても検討された。

また②の機能性の科学的根拠に関しては、最終製品を用いた臨床試験及び最終製品又は機能性関与成分に関する研究レビューについてである。

更に③の表示の在り方に関しては、適切な機能性表示の範囲(対象食品、対象成分、対象者、可能な機能性表示の範囲等)や消費者に誤認を与えないための情報の在り方について検討された。

そして④の国の関与の在り方については、販売前届出制の導入、新制度の規定・適切な運用、新たな機能性表示制度の名称(方向性)、消費者教育等についてである。

これらの検討結果等を踏まえ、消費者庁が平成26年8月に新たな基準案を策定し、これに対

し同年8月～9月にパブリックコメントを求めた。

その結果、1,024件の意見が寄せられた。消費者庁はこれらの意見を踏まえて修正した基準案を同年10月31日に消費者委員会に諮問し、同委員会で審議された結果、前記検討会報告書のうち、基準に記載されていない事項がガイドライン等で全て網羅されて、安全性を必ず確保すること、速やかに検査体制や定員・予算を十分構築すること、届出後、根拠がないことが判明された場合の早急な処分が科されるよう執行体制を構築すること、「いわゆる機能性食品」のうち科学的根拠に基づくものが淘汰されるよう、表示、広告等の行政処分の強化体制を構築すること等、9点の実施を前提として、同年12月9日に答申がなされた。

この答申を受け、消費者庁が関係省庁と協議した結果、平成27年3月に「機能性表示食品に係る届出に関するガイドライン」(ガイドライン)とともに、内閣府令において当該制度に関する基準が公示された。

以下、基準及びガイドライン等に示されている内容から、当該制度の概要を記す。

なお、ガイドラインはサプリメント形状の加工食品、その他の加工食品及び生鮮食品の3種類に分けて対応が示されている。

5 安全性の確保について

食品は、まずは安全であることが基本である。一般に、個々の食品の安全性については、それらの長い食経験を通じて担保されてきたものであることから、具体的な情報に基づき食経験を評価することが適当である。例えば食習慣等を踏まえた機能性関与成分又は含有食品の日常的な摂取量、市販食品の販売期間、これまでの販売量、機能性関与成分の含有量、摂取集団(年齢、

性別、健康状態、規模等)、摂取形状、摂取方法、摂取頻度等に関する調査が必要とされる。

こうした喫食実績による食経験の評価に関して、食経験については、全国規模で、機能性を表示する食品の摂取集団より広範囲の摂取集団において、同等以上の摂取量での、一定期間の喫食実績があることが求められる。また、日本人の食生活・栄養状態、衛生面、経済面等を勘案し、類似の国又は地域で、機能性を表示する食品の摂取集団より広範囲の摂取集団において、同等以上の摂取量での、一定期間の喫食実績があること等を評価することも必要とされている。

なお、届け出た機能性関与成分又は最終製品についての食経験を評価するに当たり、「既に流通している当該食品と同じもの」で食経験を評価する以外に、「当該食品と類似する食品」(機能性関与成分が定性的・定量的に同等であり、かつ、機能性関与成分の消化・吸収について無視できる程度の差しかない食品等)からでも評価できることとなっている。

なお、生鮮食品については、品目・品種ごとに生産好適地や流通量が異なる等の事情から、必ずしも全国規模での評価ができなくともよいとされている。一方、既存情報による安全性の評価に関しては、喫食実績による食経験の評価ができない場合には、データベースの2次情報(1次情報の取得・利用を容易にするため、これを加工し集約した目録、索引、抄録等)等により評価することとされている。

安全性試験による評価については、食経験の評価や既存情報により安全性の評価ができない場合は、機能性関与成分及び最終製品における安全性試験を実施することとなっている。ただし、機能性関与成分のみ安全性を評価し、最終製品に外挿する場合には、外挿できる科学的な

理由を付すこととなっている。

対象食品及び成分の同等性に関しては、科学的根拠を評価する際に、文献等に記載されている機能性関与成分と実際に製造される成分が同等であるかどうかについて評価しなければならない(機能性の評価の場合も同様)。

また、機能性関与成分の相互作用として、医薬品との相互作用、機能性関与成分同士の相互作用(機能性関与成分を複数含有する食品に限る)について、データベースの2次情報等により評価することとなっている。

6 生産・製造及び品質管理に係る事項について

機能性表示食品の届出に当たっては、生産・製造における衛生管理及び品質管理の観点から、安全性を確保していることを説明するものとして、①生産・製造及び品質管理の体制及び②食品中の機能性関与成分等の分析に係る資料を用意する必要がある。

このうち①について、サプリメント形状の加工食品又はその他加工食品に関しては、我が国のGMP(適正製造規範)若しくは米国のGMPの認証機関の認証を取得した方法、総合衛生管理製造過程(食品衛生法におけるHACCP)若しくは地方自治体の実施するHACCPの承認を取得した方法又はISO22000若しくはFSSC22000の認証機関の認証を取得した方法で製造する場合等が該当する。

一方、生鮮食品については、生産・採取・漁獲等の衛生管理体制としては、採取に関して「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」(平成16年2月27日付け食安発第0227012号)等を参考にすることや生鮮食品の均質性とその管理体制、製品規格、規格外の製品の流通を防止するための体制等に関する届出が求めら

れる。

7 健康被害の情報収集に係る事項について

消費者、医療従事者等から連絡を受けるための体制を整えることとし、届出に当たっては、組織図、連絡フローチャート、健康被害情報の対応窓口の連絡先等の資料を用意することとなっている。

また、消費者、医療従事者等より当該食品による因果関係が否定できない有害事象の情報を入力した際には、速やかに消費者庁へ報告しなければならない。

8 機能性に係る事項について

機能性表示食品の届出に当たっては、表示しようとする機能性の科学的根拠を説明するものとして、①最終製品を用いた臨床試験、②最終製品又は機能性関与成分に関する研究レビューのいずれかによる資料を用意しなければならない。

(1) 最終製品を用いた臨床試験の実施に当たっての留意事項

ア 研究計画の事前登録

臨床試験については、その計画についてUMIN臨床試験登録システム(UMIN-CTR)に事前登録が行われている必要がある。UMIN(大学病院医療情報ネットワーク(University Hospital Medical Information Network)とは、国立大学附属病院長会議のもとで運用されているネットワークサービスのことで、世界保健機構(WHO)の臨床試験登録国際プラットフォームにもリンクされている。UMIN-CTRへの事前登録に当たっては、知的財産の流出防止に係る懸念への一定の配慮から、事前登録後、当該研究の実施終了予定日から1年を超えない日を

開示日としても差し支えないものとする。

なお、食品表示基準の施行後1年を超えない日までに開始された研究については、事前登録を省略できるものとされている。

イ 臨床試験の実施

臨床試験は原則として特定保健用食品の試験方法に準拠することとする。臨床試験の参加者の設定に当たっては、機能性表示食品の定義及び当該食品の対象者に係る考え方を踏まえ、疾病に罹患していない者(未成年者、妊産婦及び授乳婦は除く。)から選定する。「疾病に罹患していない者」に係る考え方については、①当該疾病について広くコンセンサスの得られた診断基準等が存在し、公的統計等でもその基準が疾病の有無の分類に用いられているものと、②①の考え方が必ずしも適用できないものに分けて対応するものとする。

ウ 臨床試験の報告

臨床試験の結果については、その内容を誰もが適切に評価できるよう、国際的にコンセンサスの得られた指針(CONSORT声明等)に準拠した形式で査読付き論文により報告されていなければならない。

なお、食品表示基準の施行後1年を超えない日までに開始された研究については、国際指針に準拠していない形式による報告でも差し支えないものとしている。

(2) 最終製品又は機能性関与成分に関する研究レビューの実施に当たっての留意事項

ア 研究計画の事前登録

UMIN-CTR等への事前登録は必須としない。

イ 研究レビューに係る基本的な考え方

恣意的な論文抽出による不適正な機能性評価を防ぐ観点から、企業等は定性的又は定量的なシステムティックレビュー(SR)を実施し、

“totality of evidence”（関連研究について、肯定的・否定的内容及び研究デザインを問わず全て検討し、総合的観点から肯定的といえるかを判断）の観点から、表示しようとする機能性について肯定的と判断できるものに限り、機能性表示食品の機能性に係る科学的根拠になり得るものとする。

SRの対象となり得る臨床試験の対象者の考え方は、最終製品を用いた臨床試験と同様の整理とする。なお、観察研究（サプリメント形状の加工食品以外の加工食品及び生鮮食品を販売しようとする場合に限る。）の対象者については、前向きコホート研究の場合はアウトカム評価時に、また、症例対照研究の場合は調査開始時にそれぞれ疾病に罹患した状態であってもよいこととなっている。

ウ SRの実施

あらかじめ決定した選択基準及び除外基準、レビュープロトコルに従い、関連研究の検索を行う。

選択基準を満たした個々の論文については、バイアスリスク等の観点から質を評価する。

関連論文をまとめたエビデンス総体については、論文間の結果のバラつきや出版バイアス等の観点から、エビデンスの強さを評価する。

9 表示の在り方に係る事項

(1) 適切な機能性表示の範囲

対象食品は食品全般とするが、対象外となる食品の考え方としては、特別用途食品、栄養機能食品と重複することはできない。また、アルコールを含有する飲料（アルコールを含有する食品を含む。）を対象外とする。更に、国民の栄養摂取の状況からみてその過剰な摂取が国民の健康の保持増進に影響を与えているものとして健康増進法施行規則（平成15年厚生労働省令第

86号）第11条第2項で定める栄養素（脂質、飽和脂肪酸、コレステロール、糖類（単糖類又は二糖類であって、糖アルコールでないものに限る。）、ナトリウム）の過剰な摂取につながる食品も対象外とする。

一方、可能な機能性表示の範囲としては、保健の目的が期待できる旨の表示の範囲として、健康の維持及び増進に役立つ、又は適する旨（疾病リスクの低減に資する旨を除く。）を表現するものであり、「診断」「予防」「治療」「回復」「緩和」「処置」等の医学的な表現は使用できないが、身体の特定の部位に言及した表現は可能である。また、特定保健用食品で認められている範囲内の表現も可能である（疾病リスク低減表示を除く）。

具体的には、容易に測定可能な体調の指標の維持に適する又は改善に役立つ旨、身体の生理機能、組織機能の良好な維持に適する又は改善に役立つ旨、若しくは身体の状態を本人が自覚でき、一時的であって継続的、慢性的でない体調の変化の改善に役立つ旨の表現は認められるが、明らかに医薬品と誤認されるおそれのあるものであってはならないこととする。

なお、上記の「容易に測定可能な体調の指標」とは、医学的及び栄養学的な観点から十分に評価され、広く受け入れられている評価指標を意味する。主観的な指標によつてのみ評価可能な機能性の表示についても対象となり得るが、その指標は日本人において妥当性が得られ、かつ、学術的に広くコンセンサスが得られたものとする。

他方、認められない表現例としては、疾病の治療効果又は予防効果を暗示する表現（例糖尿病の人に、高血圧の人に等）、健康の維持及び増進の範囲を超えた、意図的な健康の増強を標ぼうするものと認められる表現（例肉体改造、

増毛、美白 等)や科学的根拠に基づき実証されていない機能性に関する表現(例限られた免疫指標のデータを用いて身体全体の免疫に関する機能があると誤解を招く表現、in vitro試験や動物を用いたin vivo試験で実証された根拠のみに基づいた表現、抗体や補体、免疫系の細胞などが増加するといったin vitro試験やin vivo試験で科学的に実証されているが、生体に作用する機能が不明確な表現 等)等である。

(2) 容器包装への表示以外の情報開示

消費者庁のウェブサイト及び企業等のウェブサイトにて情報開示する。

なお、専門知識を有さない一般消費者が分かるように、高度な専門用語や内容について誤解を生じさせない範囲内で、なるべく平易な言葉に置き換えた情報も開示する。

10 国の関与の在り方に係る事項

安全性や有効性等の根拠情報を当該食品の販売前から開示することによって、科学的根拠が不十分な製品の流通防止を図るとともに、誰もが製品の安全性や有効性に関する科学的根拠情報を得られるように、販売前届出制を導入する。

なお、ガイドラインにおいて、①届出項目、②届出スケジュール、③届出内容の変更に関する事項を明示することとなり、重要性が位置づけられている。

11 今後求められるもの

機能性表示食品制度は、高齢化が進展し健康志向が高まりつつある我が国の消費者ニーズに応えるとともに、産業振興にも資する点で期待される制度である。

特に、届出制を導入することで、これまで参入しにくかった中小企業にとっても、ビジネス

につながる道が作られたことになる。

こうした期待に応える理想的な制度にするためには、消費者及び供給サイドの両者が当該制度を適正に理解し、的確な対応が求められる。

届出制であれ認証制であれ、消費者にとって、対象があくまでも食品であり医薬品ではないことを前提に、あくまでも健全な食生活の実行を基本とした上で、日常生活において上手に利活用することが必要であり、提供サイドも、安全であることはもとより、機能性がエビデンスをもって科学的に評価されることが不可欠となる。

当然のことながら、届出制により不適正な製品が流通することになっては意味がなく、そうならないための監視体制が整備されることになる。

また、今回の制度は、アメリカのDS制度を参考にしており、その実績において生じた機能性評価等の諸課題を踏まえた制度となっている。

事業者は、内閣府令の基準、ガイドラインのみならず前記検討会の報告書も参考にし、当該制度に関する理解を深めることが望まれる。

また、今回生鮮食品(農産物等)も対象となったことから、当該制度が地域食材の高付加価値化等を通じて、地域産業の振興につながることも期待するものである。

(文献等)

- 1) 文部省特定研究「食品機能の系統的解析と展開」
- 2) 消費者庁「食品の機能性表示に関する消費者意向等調査結果」平成26年4月

(公立大学法人宮城大学 名誉教授
内閣府消費者委員会食品表示部会委員
一般社団法人食品表示検定協会理事長)

ブルガリア

★小麦は自給自足だが、品質はあまり良くない

東ヨーロッパのバルカン半島東側にある黒海に面した共和制国家で、国土面積は日本の約3分の1、人口は725万人である。小麦生産量は数年前まで400万トン程度だったが、500万トン近くに増えた。かつては少量輸入した年もあったが、現在はほぼ自給自足できている。トウモロコシ約300万トン、大麦約80万トンも生産され、ライ麦やエンバクも少量だが作られている。

イタリアなどから小麦品種を導入して高収量を目指す育種が行われ、収量面では成果を上げてきたが、品質の改良は十分でなく、あわせて農家に支払われる良質小麦生産補助金も十分ではないために収量本位の生産が行われ、地元で「良質小麦」に分類される品種の播種比率は全体の半分以下である。主に軟質赤冬小麦タイプで、西ヨーロッパの小麦に比べると品質が劣り、製パン性のばらつきも非常に大きい。硬質小麦やデュラム小麦も少量だが作られている。

★小麦粉の消費量が減少

第二次世界大戦前までは多量の小麦粉が消費されていたが、戦後、減少が続いた。小麦粉生産量で見ると、1990年代の約60万トンから2013年には53.3万トンに減少した。パンが小麦粉の最大の用途で、農村、都会を問わず家庭でパンを焼いて食べるのが当たり前だったが、第二次大戦後、国営や農協のパン工場で焼いたパンを買うようになって、パンを食べる量が減り、そ

れまで約150キログラム以上だった1人当たりの年間小麦粉消費量が減少していった。それでも西ヨーロッパ諸国よりは多い。

★製粉業界は能力過剰

1998年に製粉業が民営化されると、多数の工場がいっせいに誕生したが、その後、年々減少した。2010年には369工場で、そのうち操業しているのは146工場(能力は必要量の2倍以上の230万トン、稼働率も半分以下)だけになった。1日750トンの製粉能力のSofia Mel社が最大で、300トンのMill Sliven社が2位、250トンの会社が3社(Mill Varna社、Goliam Dobr. Mill社、Koop Simid-1000社)あって、100トン以上の42社が製粉協会に加盟している。

伝統的に小麦生産者は自分が作った小麦を小さい製粉所で粉に挽き、製粉に要する費用をサービスする形でベーカリーに売ってきた。また、小麦生産者のほとんどは付加価値税の登録をしていないので、粉を売るときに20%の付加価値税を上乗せする必要がなく、製粉会社の小麦粉に比べてかなり安い。小麦の品質があまり良くない上に、小さい製粉所で挽く小麦粉は精製度の面でも低品質だが、価格が安いのでベーカリーは好んで買っており、製粉会社にとっては好ましからざる競争相手と言える。

小麦の品質が劣るので製パン性改良のために添加物を使わざるを得ないことも、製粉会社にとってコスト高の一因になっている。税金や社

会保障費を払わない「灰色」の製粉会社が多く、それらが小麦粉の35～40%を生産して、不公正な競争を起こしていることも業界の大きな問題である。付加価値税(VAT)が高すぎるのが、灰色社会を生む原因と考えられている。

★パンの種類が多く消費量が多いが、健康関連の問題がある

伝統的にパンは家庭で作られてきたので、多様な作り方や食べ方がある。30種類以上のパンと100種類以上の朝食用ベーカリー製品が市販されている。最も多く食べられているものの1つは小麦全粒粉から作るSofiaパンで、全粒粉に多めの80%の水とイースト全量を加えて調製する中種を用いる中種生地法で作られる。最終生地には酸度を高めるために前の製造の残り生地を約15%加える。体積は大きい内相が粗い。Stara ZagoraとDobrudaskaもよく食べられるパンで、小麦粉からサワー生地の中種生地法で作られる。

大きさ、形、フィリング、コーティングが異なる多種類のパン、ロール、その他のベーカリー製品があり、ジャム、ゼリー、チーズが入ったものや、ケシ、ゴマ、塩、砂糖、各種のスパイス種子を振りかけたものもある。円盤形で飾りを付けた甘いパンのKolatschは祭りや祝いの膳に使われる。塩味のBanitzaは発酵しない小麦粉生地を薄くして折り重ねたもので、酪農製品、肉、果物、野菜を詰める。Mekiziはイースト発酵小麦粉生地の層で作る揚げ物で、粉糖を振りかけて熱いうちに食べる。Gevrekはゴマをまぶしたドーナツ形のパン、Palachinkiは蜂蜜、ナッツ、肉、野菜などを巻いた薄いパンケーキである。

家庭でパンを焼く機会が減り、ベーカリーから購入する量が増えたので、パン産業は伸びてきた。量的には手作りベーカリーの無包装製品

が多いが、包装したブランドものの需要が徐々に伸びており、小規模なベーカリーの多くがコスト高や基準に準拠できないために販路を失って消えているので、工業規模の製パン会社は製品開発力、ブランド、魅力ある包装などで成長を続けている。Chipita Bulgaria社(ギリシャの食品会社Vivartia社の一部門)がパン市場でのシェア6.5%で最大の製パン会社である。収益性向上を目的としたリストラを実施し、工場の閉鎖や増設を行った。親会社のVivartia社が南東ヨーロッパで展開しているクロワッサンとケーキのチェーン店「7 Days」が販売する包装ペストリーは消費者に受け入れられている。小さいベーカリーからスタートしたNilana社はシェア3%の業界2位の会社に成長した。全粒穀物パンやライ麦パンなどの特殊分野では最大の製パン会社である。外資の影響は比較的少ないが、ハンガリーのFornetti社はブルガリアの工場を拡張して、冷凍ペストリーを販売している。

食品関連の健康問題が大きなテーマで、人口の約15%が肥満であり、特に子供の肥満の増加が大きな問題である。パンを食べすぎる人も多い。ケチャップを多く入れた品質が悪いサンドイッチをよく食べる。白パンが消費の80%以上だが、焼いたチーズを挟んだペストリーやパンが伝統的な午前中のスナックである。健康や衛生への配慮が不十分で、市販されているペストリーやスナックも野放し状態である。都会では生活水準の向上で健康に良い製品への需要が増している。パンの品質の悪さを改善し、製粉やパン産業で多く行われている不正を摘発し、場合によっては閉鎖させる目的で、政府と関係機関が協力して小麦生産から製パンまでの全過程の徹底的調査を行っている。

パスタ製品の生産量はあまり多くない。

(一般財団法人製粉振興会参与、農学博士 長尾精一)

おいしい小麦粉物語 1

ひらの あさか

今回は童話や昔読んだ絵本から物語をひとつといてみました。イメージする小麦粉のレシピも一緒にお楽しみください。

風によってやってきた不思議な乳母

メアリー・ポピンズ

東風が吹く日に、桜町通り十七番地のバンクス一家の家に、じゅうたんみたいに大きなかばんと傘を持って、まるで風によってきたかのようなメアリー・ポピンズ。

子どもにいわせると「まるで木のオランダ人形みたい」。痩せっぽちで、手や足が大きく、キラキラとした青い目をした彼女は、バンクス家の子どもたちの世話をするためにやってきました。子どもたちは、その日から魔法のような不思議な光景を目にします。

空っぽのように見えたかばんの中からは、真っ白なエプロンから、せっけん、歯ブラシ、香水びん、果ては折りたたみのひじ掛けイスから、せき止めのドロップまで今の時代でいえばさながら「ドラえもののポケット」のように、いろいろな物が出てきたのです。

そんなメアリー・ポピンズの物語に登場するのが「ジンジャー・パン(クッキー)」。小麦粉にベーキングパウダー少々、ナツメグ、クローブ、シナモンを合わせたミック

ススパイスに、ジンジャーパウダー、ブラウンシュガー、はちみつ、卵、バターなどを合わせて、全体が均一にまとまったら生地を休ませ、平らにして星型で抜き、温めたオーブンで焼きます。

物語の中では「桜町通りを下っていった丘にはしごを地面に立てて、空に立て掛けるようにして、はしごのてっぺんに登ったメアリー・ポピンズがジンジャー・パンの星を、空にはりつけているのでした。星はキラキラと金色に輝き、勢いよく光り出すのでした」。

終の棲家にたどりついた老動物たち

ブレーメンの音楽隊

長年粉ひき場を重い袋を背負って往復する年老いたロバ。さすがに力尽きて、仕事に支障が出るようになり、飼い主はロバに餌をあげないようにしようとするのでした。その気配を感じたロバは、逃げ出してブレーメンへ。そこなら、おおかえの音楽隊になれるかもしれないという期待があったからです。途中でこれまたはたらきすぎてへトヘトになっている猟犬が道に転がっていましたが、この犬をはじめ、年老いた猫、雄鶏の3匹を誘ったロバはブレーメンへと向かいます。しかし、ブレーメンには

1日では行けません。日が暮れたので、森に入って夜を過ごそうとしますが、灯りのついている家を雄鶏を見つけ、皆揃って出かけてみると、そこは泥棒たちの家で、ちょうど夕餉の最中でした。これをねらって泥棒たちを追い払い、ごちそうをいただこうと皆一斉に行動を起こし、動物たちの大きな音に驚いた泥棒たちは、化け物と勘違いして森へ逃げ去りました。が、合点がいかにぬ泥棒たちは、使いを出して再び家へ。暗闇の中で猫には引っかけられ、犬にはかまれ、ロバには後ろ足で蹴られ、雄鶏には悲鳴のような鳴き声で叫ばれ、使いの者は一目散に逃げ帰り「あの家には妖婆、怪物がいる！」という報告を聞き、以来、泥棒たちは家に戻ってきませんでした。その後4匹は皆で仲よくここで暮らしたのでした。

グリム兄弟の故郷ドイツといえば「ライ麦パン」。ライ麦パンは、ライ麦粉と小麦粉を合わせたものをヴァイツェンミッシュブロートといい、ライ麦粉の方が多いものをロッゲンミッシュブロート、小麦粉の量が多いものをヴァイツェンブロート、最もライ麦粉の多いものをロッゲンブロートなどと呼びます。ライ麦粉の割合が多いほどしっとりとしてずっしり重たく、独特の酸味があります。薄く切ってクリームチーズなどをぬり、ザワークラウトをのせ、ビアシンケン(薄切りソーセージ)を挟んで食べると格別です。

パスタをしあわせそうに食べる2匹

わんわん物語

その昔、コッカー・スパニエルを飼っていたせいもあって、かなり親近感があったこの物語は絵本でも映画でも印象に残るものでした。

アメリカ北東部ニューイングランドの家にクリスマス・プレゼントとしてやってきたコッカー・スパニエルのレディ。ジム夫妻の愛情を受けて育っていきませんが、夫妻に子どもが生まれ、愛情は子どもにそそがれていき、レディは複雑な心境ではありましたが、赤ちゃんをやさしく見守ります。

ある時、夫妻の旅行中に猫好きで犬嫌いのベビーシッターセーラおばさんがやってきて、いたたまれず家を飛び出してしまったレディは、野良犬のトランプに助けられます。

血統書つきのレディ、野良犬のトランプと生まれも育ちも異なる2匹が、やがて互いを愛するようになります。途中、レディが保健所に捕まったりと、いろいろと波乱はありますが、結局2匹は結ばれ、トランプはジム家の飼犬になります。

この作品で思い出すのはレディとトランプが仲よくしあわせそうにスパゲッティを食べるシーンです。トマトベースの「ミートボールスパゲッティ」。玉ねぎ、にんじん、にんにくはみじん切りにして炒め、塩をふり玉ねぎが透き通ったら火から下ろし、粗熱を取る。合いびき肉に塩、こしょうをふり、小麦粉を合わせ、炒めた野菜を加えて練り、ボール状に丸める。これをフライパンにオリーブオイルを引いて火を通し、カットトマトを加えて煮込み、トマトケチャップで味を調べ、ゆでて水気をよくきったスパゲッティを加えて和え、好みでパルメザンチーズをふる。

(食文家)

参考文献

「風によってやってきたメアリー・ポピンズ」

PL.トラヴァース 林容吉訳 岩波書店
完訳グリム童話集1 田鬼一訳 岩波書店
「プレーメンのおかかえ楽隊」

★「第10回食育推進全国大会inすみだ2015」への出展

平成27年6月20日(土)、21日(日)の両日開催される、「第10回食育推進全国大会inすみだ2015」に出展します。

食育推進全国大会につきましては、食育に対する国民の理解を深めるとともに食育の取組への積極的な参加を促し、もって国民の健全な食生活と豊かな人間形成に大きく寄与することを目的に、平成18年から全国各地で毎年開催されています。

東京で初めて開催される本年の食育推進全国大会の会場は、江戸東京博物館、国際ファッションセンター及び墨田区総合体育館/錦糸公園ふれあい広場です。

製粉振興会は、このうち、墨田区総合体育館で、パネル展示、パンフレット配布等を行います(6月20日10:30~17:00、21日10:00~16:30)。

【東京・皆川】

**第10回食育推進全国大会
inすみだ2015**

夢をカタチに! 未来につなぐ豊かな食育
～手間かけて“食で育む”人とまち～

6月 20・21
(土) (日)

開会式 6月20日(土) 11:00~12:00
会場: 江戸東京博物館 ホール
オープニングイベント
「食育推進のシンポジウム」

来て、見て、ふれて
体験してみよう!

学ぶ! 考える!

- ・講演会
- ・シンポジウム
- ・ワークショップ
- ・食育推進の啓発紹介
— 1部、2部、3部 —

楽しむ! 遊ぶ!

- ・食育展示
- ・食育体験ひろば
(人形劇、カルタなど)
- ・ステージイベント
(食育紙芝居、食育体操など)
- ・クイズ大会(12:00)

閉会式 6月21日(日) 15:30~16:30
会場: 江戸東京博物館 ホール
クイズ大会(16:00) (観覧無料)

【会場】
江戸東京博物館 / 国際ファッションセンター
墨田区錦糸1-4-1
墨田区総合体育館 / 錦糸公園ふれあい広場
墨田区錦糸1-5-1

このほか、墨田区内各所で公開授業、体験講座、料理講習会などの各種地域イベントが開催されます。

参加者募集プログラムの募集申込み及び全体プログラムについては大会専用ホームページをご覧ください。

食育推進全国大会 すみだ **後援**

会場案内MAP

【お問い合わせ】 第10回食育推進全国大会実行事務局 ☎03-3719-1575(受付時間:平日9:00~17:00)
【主催】 内閣府 / 厚生労働省 / 農林水産省 / 墨田区 / 第10回食育推進全国大会すみだ実行委員会
【協賛】 消費生活 / 江戸川大学 / 国立印刷局 / 墨田区商工 / 食品流通の推進協議会 / 食品工業 / 食品小売業協会 / 食品衛生協会 / 食品衛生協会 / 東京都消費生活協会 / 東京都健康・少子・高齢対策局



世界 (1) 2015/16年度の小麦は生産が7.05億トン、消費が7.11億トンで、期末在庫は減少。

【表1】、【表2】、【表3】は国際穀物理事会(IGC)の2015/16年度小麦の需給、生産量、貿易量予測。世界の生産は前年度比1,640万トン減の7.05億トン、消費は200万トン増の7.11億トン(食用は570万トン増の4.84億トン)、期末在庫は590万トン減の1.94億トン、貿易は110万トン減の1.51億トン。期末在庫は主要8輸出国計が240万トン減の6,490万トン、中国も250万トン減の6,080万トン、インドも120万トン減の1,600万トン。生産はアメリカ、オーストラリア、フランスなどで少し増えるが、減る国が多い。サハラ以南アフリカと南アジアの輸入が増えるが、その他地域は大きな変化がない。アルゼンチンの輸出が増えるが、ウクライナの輸出は減る。

(IGC-GMR・454/15)

(2) 2015/16年度小麦収穫面積は0.3%増か。

【表4】はIGCの小麦収穫面積予測。世界は0.3%増の2.238億ヘクタール。カザフスタン、カナダ、アメリカで増え、アルゼンチンで減る。

(IGC-GMR・454/15)

(3) 2014/15年度バイオ燃料用穀物消費量は2.0%増の1.576億トン。

【表5】はIGC予測の穀物工業用消費量。

2014/15年度の工業用は前年度比750万トン(2.4%)増の3.246億トン、うちバイオ燃料用は2.0%増の1.576億トン。

(IGC-GMR・452/15)

(4) 小麦粉生産動向は国によって差。

【表6】はIGC推定の小麦粉生産量。19か国が200万トン以上。中国は2008年の7,937万トンが最新データ、2014/15年度食用小麦消費量は8,750万トン。インドは小型製粉所や家庭挽砕分を含まず、2014/15年度食用小麦消費量は210万トン増の8,060万トン。ロシアは1,020万トンに増え、2005年以前の水準にほぼ戻った。アメリカは2.1%増の1,907万トン、カナダは220万トン(1.5%減)、メキシコは319万トン(0.4%減)、アルゼンチンは453万トン(5.5%減)。輸出量減によるものかドイツは12.4%減の560万トン。フランスは1.0%減の445万トン、イギリスは前年並みの410万トン、スペインも前年並みの280万トンで、オランダは2005年以前より低レベルの71万トン。ポーランドは多かった前年より50万トン減の320万トンだが、前々年までより多い。近隣諸国に輸出するカザフスタンは年々増加の401万トン。南アフリカは9万トン増の245万トン。(IGC World Grain Statistics 2013)

(5) 気温1℃上昇で小麦収量は6%減。

Nature and Climate誌に発表された気温と小麦収量の研究。気温1℃上昇で小麦収量は6%減、3℃では18%減。生育が加速され、1℃上昇で開花が約10日早まる。

(World-Grain.com・1/21/15)



アメリカ (1) 2014年の小麦粉総生産量は前年比0.3%増、製粉能力は1.7%増。

Milling&Baking News誌が北米製粉協会のデータを基に推定。2014年小麦粉生産量は1932.1万トン、前年比0.3%増、2000年比1.1%増。日産能力は71,400トン、平均稼働率は88.1% [表7]。小麦粉中のデュラムセモリナ生産量は2013年が125.75万トン(前年比1.0%減)、2014年が119.17万トン(同5.2%減)、日産能力は2012年が4,776トン、2013年が4,864トン、2014年が4,962トンで、稼働率は2012年が80.2%、2013年が84.2%、2014年が80.6%。小麦全粒粉生産量は2012年が82.45万トン(全小麦粉の4.5%)、2013年が81.82万トン(同4.5%)、2014年が79.20万トン(同4.3%)と減少傾向。(MBN・94-2/15)

(2) カンザス州立大は小麦ウイルス対策で前進。

小麦を侵す4種類のウイルス(コムギスジモザイク、コムギ属モザイク、土壌由来モザイク、オオムギ黄色矮小)の複製を止めることに成功。実用化の研究を進める。

(World-Grain.com・12/11/14)

(3) パーキンエルマー社がパーテン社を買収。

PerkinElmer社(マサチューセッツ州)はPerten Instruments社(スウェーデンの食品分析機器メーカー)を買収。

(Milling and Grain・126-1/15)

(4) ソフト・ホワイト小麦への遺伝子組換え品種混入事件でモンサント社と中部平原7州の小麦農家が和解。

Monsanto社はPNW3州の関係農家と小麦生産団体に和解金を支払った(本誌3月号)が、3月18日、同様の訴訟を起こした中部平原7州の農

家とも和解し、各州の州立大学農学部に5万ドル寄付する。(World-Grain.com・3/19/15)

(5) クラフトフーズ社とH.J.ハインツ社が合併へ。

Kraft Foods社とH.J. Heinz社は合併することで合意。推定売上高280億ドルで幅広い食品を扱う北米第3位の食品会社に。売上高が10億ドル以上のブランドを8つ、5~10億ドルのブランドを5つ持つ。(MBN・94-3/15)



インドネシア インドフード社の2014年度は増収増益。

PT Indofood Sukses Makmur社は純益が55%増の3.89兆ルピア(2.9774億米ドル)、売上高が14.3%増の63.59兆ルピア。売上比率は即席めんを含む消費者製品部門(CBP)が47%、Bogasari製粉が25%、アグリビジネスが20%。売上高伸び率はCBPが20.9%、Bogasariも6.7%。(World-Grain.com・3/23/15)



ウクライナ 厳しい環境だが製粉業界は小麦粉輸出を増やして健闘。

生産コスト高、通貨下落、東部の混乱で2014/15年度の穀物生産は減少したが、小麦は前年度比70万トン増の2,300万トン。穀物輸出も減ったが、小麦は10万トン増の970万トン。2011年の製粉工場は719。2014年の製粉用小麦消費量は利用可能量の35~40%の500万トンなので、粉の輸出先開拓に力を入れる。別のデータでは2013/14年度の小麦粉生産は270万トン、うち22.5~22.9万トンを輸出。イスラエル、モルドバ、シリアへの輸出が増え、関税撤廃でEUへ約3万トン輸出。製粉業は民営化されたが、国営工場もある。ソビエトの遺産で大きい企業が多いが、高品質製品を製造する小規模会社も

増加。国営食料・穀物公社が穀物製品消費量の15%の約70万トン(小麦粉は53万トン)の生産能力を持つ。パン消費は減り、上質製品へ移行し、家庭製パンが増加。大型国営パン工場は生産減で、各種タイプのベーカリーが増加。

(WG・32-11/14)



エジプト 砂漠で小麦生産を模索。

アラブ首長国連邦の会社の支援で、南部砂漠地帯(特にToshka)で2016年までに約30万トンの小麦生産を目指す。

(IGC-GMR・451/15)



オーストラリア (1) 二酸化炭素と温度が小麦の水ストレスを軽減。

西オーストラリア大学の研究。小麦が開花期に早魃に合うと収量が約50%減。開花期以降に水ストレスがあっても、二酸化炭素濃度が高く、温度が2~3℃高いと、その影響を最小限にできる。

(World-Grain.com・3/11/15)

(2) ノードル小麦新2品種は小麦生産者に人気か。

ノードル小麦の新品種ZenとSupremeを開発し、今年、生産者に種子を放出したInterGrainによると、用意した種子が売り切れたという。ZenはCalingiriに、SupremeはArrinoに替わる新品種で、共に現在の品種より単収が5%多い。

(World-Grain.com・3/26/15)



オマーン オマーン製粉が新製粉工場を建設。

同社はMuttrah工場と同規模の工場をSoharに2年以内に建設する。

(World-Grain.com・4/21/15)



カザフスタン 中央アジアとコーカサス諸国への主力小麦供給国。

中央アジアとコーカサス諸国の小麦の年1人当たり消費量は208キログラム(アゼルバイジャン)から130キログラム(キルギス)の範囲で多く、カザフスタンは137キログラム。カザフスタンはキルギスとタジキスタンに全量供給するなど、アルメニアを除く国々への主要小麦供給国[表8]。

(MM・152-1/15)



カナダ 2014年に普通小麦製粉工場は変化がないが、デュラム小麦製粉工場は1減。

[表9]と[表10]は普通小麦とデュラム小麦製粉工場の州別工場数と製品日産能力。普通小麦製粉工場は変化がない。デュラム製粉工場はサスカチュワン州で340トンの工場が閉鎖して4工場になり、日産能力も762トンに減。[表11]は能力上位10工場。ADM製粉Montreal工場とArdent製粉Montreal工場が748トンで最大、ADM製粉Calgary工場が694トンで3位。

(Grain & Milling Annual 2014)



シリア 紛争と早魃で小麦生産と製粉能力が減。小麦粉輸入も容易でない。

紛争、早魃、制裁などが穀物の生産や輸入に大きな影響を与え、増加する難民への食料供給に苦闘。2014/15年度の小麦生産は前年度の400万トンから210万トンに減、輸入は前年度の150万トンから220万トンに増。パン不足は深刻で、世界食糧計画は2014年4月から月に1人当たり小麦粉5キログラムの配給を開始。Islamic Stateは農民の生産を助けず、収穫物を買わないので、

強欲な仲買人が横行。1日の小麦粉必要量は約6,110トンだが、57の製粉工場の多くが小麦不足と政情不安で操業中止か動力不足で、紛争開始の2011年以降、日産能力は7,700トンから3,000トンに低下。小麦粉輸入は2011/12年度の1,000トンから2013/14年度は47.3万トンに増。制裁により輸入も容易ではない。小麦粉価格は2011年10月比187%で、パン価格も上昇。

(WG・33-2/15)



中国 化学肥料使用量を現状維持。

コスト上昇抑制と農業環境悪化低減のため、政府は2020年までの化学肥料使用量増加をゼロ目標に。過去30年、平均年率5.2%で増えたが、2015～19年の増加率を1%未満に。不足分は有機肥料を使用し、生産量には影響がないという。

(IGC-GMR・453/15)



トルコ Obaマカロニ社のセモリナ製粉工場が完成。

同社は最大のパスタ会社。Gaziantepの製粉工場の隣に日産400トンのAlapala社製の最新鋭機械設備を装備したセモリナ製粉工場が完成。

(World-Grain.com・2/12/15)



ナイジェリア (1) 小麦粉消費は伸びているが、業界内の競争が激しい。

製粉会社は9社、挽砕能力は約800万トン。Golden Penny製粉とHoneywell製粉の合計日産能力は1万トン以上、シェアは75%以上で、Flour Mills of Nigeria社、Mama Gold社、Life社を加えた上位5社のシェアは90%超。平均稼

働率は約50%と低いが、能力拡張投資は続く。アフリカ最大、世界8位の1.77億人(増加率2.47%)で、食習慣の変化、中流階級増加、都市化などが製粉産業の牽引力だが、価格と品質をめぐる企業間競争は激化。製パン産業は拡張と設備改良を続ける。個人経営やインスタペーカーリーの急増で競争が激しく、パンの種類が増え、品質も良くなった。パンは朝食の代表的な食べ物になり、簡便食なので、パン用粉の生産量は増え続ける。ファストフードチェーンも小麦粉需要増に貢献。パスタ(ヌードル)の消費も伸び、輸入禁止なので製粉会社がヌードルを製造。年に約2,200万トンの穀物(小麦は約7万トン)を生産し、自給自足を目指す。小麦粉需要増で達成は困難。2014/15年度小麦輸入は前年度比10万トン増の470万トン(うちデュラム小麦は13万トン)。政府は小麦粉にキャッサバ粉配合を義務付け、2015年までに40%にするよう求めている。

(WG・33-3/15)

(2) Honeywell製粉は拡張を続ける。

1995年に経営者交代で標記に改名。港湾都市Lagosの工場は消費地にも近い絶好の立地。1995年の小麦粉日産200トンから増設を繰り返し2012年には2,610トン(6ミル)に。Bühler社の機械設備を導入、添加物はMühlenchemie社(ドイツ)製品を使用。品質を最重視。スーパーファイン粉、褐色粉、コンポジット粉、セモリナ、小麦全粒粉、パスタ、ヌードルを製造。

(WG・33-3/15)



パキスタン (1) 小麦粉が主食だが、製粉のビジネス環境は悪い。

1.8億人の主食は小麦、カロリー摂取量の70%以上を小麦粉に依存。1,200の製粉工場が国

内産小麦2,400~2,500万トンの約半分を挽碎して国内に供給し、約70万トンアフガニスタンに輸出。製粉設備はほとんどが国内産。ビジネス環境が複雑で外資は入れない。停電が多く、連続運転ができない。稼働率は50%余りだが工場建設が続き、利益は低い。補助金付き小麦割当制度が弱い工場を助け、市場を歪める。紛争で安全が脅かされる。人口の56%が集中するPunjab州には製粉工場が多く、穀物の3/4を生産し、他州に小麦と小麦粉を供給。Balochistan、Sindh、Pakhtunkwa (KPK)、Khyber州と首都イスラマバードの工場は小麦の多くをPunjab州から買い、同州の小麦粉と競争。Sindh州は半乾燥地区なので、カラチの2,000万人に供給する量の小麦を生産できない。アフガニスタンへの輸出増などで小麦や小麦粉価格が国際価格を上回る場合、政府はカラチの製粉工場に船での輸入を許可するが、その価格は1,000~2,000 km離れたPunjab州からの小麦より安い。イスラマバードやカラチの大型製粉会社はコスト低減と大手実需の良品質小麦粉要求に対応するため、古い設備を外国の最新設備で置き換え始めている。Punjab州ではふすまを12~18%除いて食用にし、都市部ではふすまを含む小麦粒の55~60%をナンやチャパティ用のアタ粉にし、残りを製パン会社が使う上級粉(マイダ)と菓子用セモリナ(ソージ)にする。地方では粉採取率88%のうち70~75%をアタに。KPK州の州都Peshawarでは粉採取率88%の全量をアタにし、マイダやソージはPunjab州から輸入。Peshawarの製品の約半分はアフガニスタンに輸出され、カブールなどの都市ではアフガニタイプの平焼きパンにこの粉を使い、家庭や小規模ベーカリーは色が黒い地元の粉を混ぜる。村々には小型のチャキ(石臼工場)が多いが、それらのアタの消費は減少。農家から最低

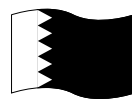
保障価格で買上げ、端境期に市場介入して価格上昇を抑制する制度下で、州により差があるが全州政府が製粉会社に補助金付きで小麦を供給。Punjab州が最大規模で、年間600万トンの政府買上量のうち4~6月の収穫期に約400万トンを購入し、11月半ばから次の収穫が始まるまでの間に補助金付きで分配。割当はロール機1台につき20トンとして計算し、ロール機が8台超の工場には割当てがない。停電や設備が古いために、ロール機当たり10トン以上挽碎する工場は少ない。弱体制粉会社は補助金付き小麦を入手できるときだけ操業。経営状態が良い会社は価格が安い収穫期に良品質の小麦をかうので、政府から低品質小麦をかう必要がない。ここ数年、農家に払う最低保障価格はトン当たり3,000パキスタン・ルピー(306米ドル)に固定され、政府は経費上乗せなしで売る。ロール機8台までという割当制度が製粉工場の規模拡大を妨げ、多くの弱い会社が生き残る。割当枠を他社に売るだけの「幽霊会社」も多い。

(World-Grain.com・10/27/14)

(2) パンジャブ州の製粉会社が小麦粉の栄養強化を開始。

政府が小麦粉への鉄と葉酸の強化を9月から義務付けるのに対応し、Punjab州製粉協会は全製粉工場で実施すると発表。

(World-Grain.com・3/19/15)



バーレーン バーレーン製粉が
能力拡張。

Bahrain製粉は小麦粉日産能力420トンの他に、もう1ライン420トンの工場を建設し、国内外に製品を販売。

(World-Grain.com・3/20/15)



フランス (1) 小型製粉工場が減少。小麦粉の生産と消費は横這い。

[表12]は小麦需給。生産は3,300万トン程度、国内製粉用も570万トン程度で変化が少ない。EU外への輸出は変動大。工場数減は続き、小麦粉生産は横這い[表13]。[表14]は製粉企業構造。全国規模は4社だが2減の42工場で、挽砕量も微減。複数地域圏の中型は2社増の14社、工場数は3増の37、挽砕量は20万トン増。小型は4社減の300社。年間能力5万トン以下の工場が減り、5万トン超の工場の挽砕が全体の64.6%に増[表15]。小麦粉の国内消費は0.2%減、輸出は0.7%増。手づくりベーカリーの消費減(57.2%)と工業規模ベーカリーの消費増は続く。家庭用は2.6%減で全体の6.0% [表16]。小麦粉総食用消費は0.3%減、1人当たり年平均は61.0キログラム[表17]。

(annuaire de la Meunerie Francaise 2015)

(2) 2社統合で業界2位の製粉会社が誕生。

3月2日、AxerealとDijon Cerealesは各々の製粉部門AxianeとDijon Cereales Meunerieを統合して7月1日に新会社を設立すると発表。前社は8工場で年に32万トンの小麦粉を生産、後社は2工場で11万トン生産するので、新会社は10工場で43万トン生産の第2位の製粉会社に。Axerealはフランスを中心に、ベルギー、ハンガリー、クロアチア、セルビア、アルジェリア、イギリスの100以上の会社で構成する農業とアグリビジネスの協力グループ、Dijon CerealesはBourgogne(フランス)は農業と農産食品グループで穀物取引から製粉や物流まで幅広く活動。

(World-Grain.com・3/3/15)



モロッコ 普通小麦とその製品の輸入関税を75%に。

5月1日から10月31日まで現行の17.5%から大幅引上げ。

(IGC-GMR・454/15)



ルーマニア ADM社が穀物ターミナルを2つ買収。

Archer Daniels Midland社は黒海沿岸Constanta港の2つの穀物ターミナル買収で合意。貯蔵能力は14.5万トンと13.8万トンで、港で3、4番目の規模。

(World-Grain.com・3/18/15)



ヨーロッパ連合 (1) パン消費量は国により差。

欧州食品情報協会によると、EU 1人当たり年間パン消費は50キログラム、1日に137グラム(スライスパン3~4枚)。ドイツとオーストリアは80キログラムだが、アイルランドやイギリスは50キログラム以下で、イギリスとドイツは減少傾向(年に1~2%)。重要な炭水化物源で、必須栄養素、食物繊維、植物化学物質の供給源でもある。でんぷん食品やパンが体重増を起こすという誤解が消費者にあるが、健康なヒトではこの科学的根拠はない。全粒粉パン消費は体重増に結びつかず、繊維、全粒穀物、種子、オメガ3脂肪酸の配合で栄養価を高めることも可能。塩添加量減の努力もされ、オーストリアとイタリアは10~15%、クロアチアは30%減が目標。セリアック病や小麦アレルギーが疑われる場合には医師の診断を受けて適切な対応が必要。

(EB・22-136/14)

(2) 製粉工場は減少が続く。

[表18]は製粉工場数、普通小麦挽砕量、国内産小麦使用比率。ドイツは19工場減。オーストリアは増えたが、2010年比は5減。スペインは20減の120工場だが、挽砕は20万トン増。フランスも7減の450工場だが、挽砕は4万トン増。イギリスは5減の51、イタリアも16減の243工場、ポーランドも30減の435工場、ルーマニアも20減の300、スイスも2減の62。ハンガリー(100%)、フランス(99%)、ドイツ(98%)、チェコ(97%)は国内産小麦使用比率が高い。小麦粉生産は多い順にドイツ(560万トン)、フランス(447万トン)、イギリス(410万トン)、イタリア(388万トン)、ポーランド(320万トン)、スペイン(280万トン)。小麦粉輸出は減ったが、貿易は活発で、輸入を差し引いた純輸出量は、ドイツ(52万トン)、フランス(46万トン)、ベルギー(41万トン)、イギリス(12万トン)、ハンガリー(10万トン)、ポーランド(9万トン)が多い。デンマーク、ポルトガル、ルーマニア、チェコは輸入が輸出を大きく上回る。イギリスでは全量実需への直接販売だが、デンマークでは全量再販業者経由[表19]。小麦粉用途別消費割合は[表20]。パンが高率の国が多いが、オランダ、フランス、ポーランド、スペイン、ポルトガルは菓子の比率も高い。手づくりベーカリーの消費比率が高い国も多い。フィンランド、リトアニア、オーストリア、ルーマニア、エストニア、スウェーデンは家庭の小麦粉消費が多い。

(annuaire de la Meunerie Francaise 2015)

(3) 遺伝子組換え作物栽培を制限又は禁止。

EU議会は加盟国に標記の権限を与える法案を可決。

(IGC-GMR・453/15)



ロシア (1) 小麦輸出に関税。

2014年12月、農産物輸出協会が小麦輸出関税導入の2015年3月1日までの延期を要望したが、政府は実施に踏み切った。期間は2月1日～6月30日で、税関価格の15%プラス7.50ユーロ/トン(ただし、35ユーロ/トンを超えない)に設定。鉄道料金も13.4%引き上げる。ルーブル下落で外貨獲得のために穀物が売られ、国内市場を不安定化する恐れが増しているため。

(World-Grain.com・12/22, 23/14,

IGC-GMR・451/15)

(2) グルマ社がトルティーヤ工場を建設。

Gruma社は5,000万米ドルでモスクワに2年間でトルティーヤ工場(年間生産量3.15万トン)を建設。2011年に小麦トルティーヤの地元の会社を買収し、今回の建設で能力が倍に。市場は年率15%で伸びているという。同社はイギリスに2工場、オランダ、イタリア、スペイン、トルコ、ウクライナに各1工場持つ。

(World-Grain.com・12/17/14)

(3) 遺伝子組換え生物の栽培と育種を禁止。

研究目的を除く標記の法案が政府の委員会で承認された。輸入品も厳重に監視。

(World-Grain.com・1/20/15)

(4) ロシアの会社がエジプトのグローバル・ロジスティクス・センターに投資。

某持株会社がエジプトDamietta港に建設される標記センターに機械装置を提供する。穀物や食品の海洋貿易センターとして現在の約800万トンから4,000万トンに能力を増やし、そのうち1,200万トンはエジプト国内向けの貨物を扱う。

(World-Grain.com・1/20/15)

[表1] 世界及び主要小麦輸出国の小麦需給

(百万トン)

	期初 在庫	生産	輸入 b)	供給計	消費				輸出 b)	期末 在庫
					食用	工業用	飼料用	計 a)		
アルゼンチン(12月/11月)										
2013/14	0.2	9.2	0.0	9.4	4.2	0.1	0.4	5.2	2.5	1.7
2014/15 推定	1.7	13.9	0.0	15.6	4.5	0.1	0.4	5.5	6.0	4.1
2015/16 予測	4.1	12.5	0.0	16.6	4.5	0.1	0.4	5.5	7.5	3.6
オーストラリア(10月/9月)										
2013/14	5.6	26.9	0.0	32.6	1.9	0.5	3.8	6.9	18.6	7.1
2014/15 推定	7.1	23.6	0.0	30.8	1.9	0.5	4.5	7.6	17.0	6.2
2015/16 予測	6.2	27.0	0.0	33.2	2.0	0.5	4.0	7.1	19.5	6.6
カナダ(8月/7月)										
2013/14	5.1	37.5	0.1	42.6	2.8	0.8	4.9	9.5	23.5	9.7
2014/15 推定	9.7	29.3	0.1	39.0	2.9	0.8	5.2	9.9	22.9	6.2
2015/16 予測	6.2	30.0	0.1	36.3	2.9	0.8	4.5	9.1	22.5	4.6
EU(7月/6月)										
2013/14	8.8	143.1	4.1	156.0	54.3	10.3	43.0	113.8	32.8	9.4
2014/15 推定	9.4	155.6	5.5	170.5	54.5	10.8	50.0	121.4	33.1	16.0
2015/16 予測	16.0	148.2	5.0	169.2	54.7	11.0	49.5	121.4	31.6	16.2
カザフスタン7(7月/6月)										
2013/14	2.1	13.9	0.0	16.1	2.2	0.0	1.7	6.0	8.4	1.7
2014/15 推定	1.7	13.0	0.1	14.7	2.2	0.0	1.8	6.6	5.8	2.4
2015/16 予測	2.4	14.1	0.0	16.5	2.2	0.0	1.8	6.1	8.0	2.3
ロシア(7月/6月)										
2013/14	7.3	52.1	1.0	60.4	12.9	1.5	12.4	35.3	18.5	6.6
2014/15 推定	6.6	59.7	0.3	66.6	12.9	1.5	14.0	36.5	20.7	9.4
2015/16 予測	9.4	52.0	0.5	61.8	13.0	1.5	14.0	36.5	18.6	6.7
ウクライナ(7月/6月)										
2013/14	3.0	22.3	0.0	25.3	5.8	0.2	3.5	11.9	9.5	3.9
2014/15 推定	3.9	24.8	0.0	28.6	5.7	0.2	4.4	12.5	12.1	4.1
2015/16 予測	4.1	20.0	0.0	24.1	5.7	0.2	4.4	12.5	8.0	3.6
アメリカ(6月/5月)										
2013/14	19.5	58.1	4.6	82.3	25.5	0.6	6.2	34.2	32.0	16.1
2014/15 推定	16.1	55.1	3.9	75.1	25.6	0.6	4.4	32.6	23.5	19.0
2015/16 予測	19.0	59.0	3.5	81.5	25.7	0.6	5.5	33.8	26.5	21.2
主要輸出国計										
2013/14	51.7	363.1	9.8	424.6	109.6	13.8	75.9	222.8	145.7	56.1
2014/15 推定	56.1	374.9	9.8	440.9	110.2	14.3	84.7	232.5	141.1	67.3
2015/16 予測	67.3	362.8	9.0	439.1	110.7	14.5	84.1	232.0	142.2	64.9
中国(7月/6月)										
2013/14	53.7	121.9	6.7	182.4	88.0	3.2	23.0	123.3	0.3	58.7
2014/15 推定	58.7	126.2	1.8	186.7	87.5	3.2	23.2	123.2	0.3	63.3
2015/16 予測	63.3	118.0	2.3	183.6	87.0	3.2	23.0	122.4	0.4	60.8
インド(4月/3月)										
2013/14	24.2	93.5	0.0	117.7	78.5	0.2	5.0	93.7	6.0	18.0
2014/15 推定	18.0	95.9	0.0	114.0	80.4	0.2	5.0	93.3	3.4	17.2
2015/16 予測	17.2	94.0	0.5	111.7	82.0	0.2	5.0	94.9	0.8	16.0
世界計	c)					a)	c)			
2013/14	171.2	713.4	154.5	884.6	472.4	21.5	131.5	697.7	154.5	186.9
2014/15 推定	186.9	721.2	151.8	908.1	478.4	22.0	141.9	708.7	151.8	199.4
2015/16 予測	199.4	704.8	150.7	904.2	484.1	22.2	138.8	710.7	150.7	193.5

a) 種子用および廃棄分を含む、b) 製粉製品の推定輸出入量を含む、c) IGC 7月/6月データ：製粉製品の貿易を含まない
(2015年4月23日現在)

(IGC)

[表2] 世界の小麦生産量

(百万トン)

地区・国名		12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	15/16(予測)
ヨーロッパ	ブルガリア	4.3	5.2	4.8	4.0
	チェコ	3.6	4.6	5.3	4.6
	デンマーク	4.6	4.1	5.2	4.9
	フランス	37.9	38.5	39.0	39.5
	ドイツ	22.4	24.9	27.8	26.1
	ハンガリー	3.9	5.1	5.2	4.5
	ギリシャ	0.9	1.4	1.2	1.3
	イタリア	7.7	7.2	6.9	7.2
	ポーランド	8.7	9.6	11.6	10.5
	ルーマニア	5.2	7.2	7.6	6.8
	スロバキア	1.3	1.7	2.0	1.7
	スペイン	5.1	7.7	6.5	7.2
	スウェーデン	2.3	1.9	3.1	2.8
	イギリス	13.3	11.9	16.6	15.0
	その他	10.5	12.0	13.1	12.4
	計	131.6	143.1	155.6	148.2
		セルビア	1.9	2.9	2.4
	その他	2.5	1.6	1.8	1.8
	計	136.0	147.6	159.8	152.5
CIS	カザフスタン	9.8	13.9	13.0	14.1
	ロシア	37.7	52.1	59.7	52.0
	ウクライナ	15.8	22.3	24.8	20.0
	その他	13.9	15.1	14.6	14.0
	計	77.2	103.4	112.0	100.1
北・中アメリカ	カナダ	27.2	37.5	29.3	30.0
	メキシコ	3.2	3.4	3.7	3.8
	アメリカ	61.8	58.1	55.1	59.0
	その他	T	—	T	T
	計	92.2	99.0	88.1	92.8
南アメリカ	アルゼンチン	8.0	9.2	13.9	12.5
	ブラジル	4.4	5.5	6.0	6.3
	チリー	1.3	1.4	1.3	1.4
	ウルグアイ	1.6	1.7	1.6	1.7
	その他	1.7	1.4	1.5	1.6
	計	16.9	19.2	24.3	23.4

地区・国名		12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	15/16(予測)	
近東アジア	イラン	14.0	14.5	13.0	13.8	
	イラク	2.1	3.3	3.0	2.0	
	サウジアラビア	0.9	0.7	0.7	0.4	
	シリア	3.7	4.0	2.1	3.2	
	トルコ	17.5	18.8	15.5	18.0	
	その他	0.5	0.5	0.5	0.5	
	計	38.7	41.7	34.8	37.8	
極東アジア	アジア太平洋	中国	120.8	121.9	126.2	118.0
		その他	1.6	1.5	1.5	1.5
		計	122.5	123.4	127.7	119.5
	南アジア	アフガニスタン	4.2	4.5	3.9	3.8
		インド	94.9	93.5	95.9	94.0
		パキスタン	23.3	24.0	25.5	25.5
		その他	2.9	3.1	2.6	2.7
		計	125.2	125.1	127.9	126.0
	計	247.7	248.5	255.6	245.5	
	アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	3.4	3.3	1.9
エジプト			8.5	8.7	8.5	9.2
リビア			0.1	0.2	0.1	0.2
モロッコ			3.9	7.0	5.8	6.0
チュニジア			1.4	1.0	1.6	1.6
計		17.2	20.1	17.9	19.9	
サハラ以南		エチオピア	3.2	3.3	1.8	2.8
		南アフリカ	1.9	2.0	1.8	1.7
		その他	1.1	1.2	1.3	1.1
		計	6.2	6.5	4.9	5.6
計	23.4	26.6	22.8	25.5		
オセアニア	オーストラリア	22.9	26.9	23.6	27.0	
	計	23.3	27.4	23.9	27.3	
世界計		655.5	713.4	721.2	704.8	

*2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28
(2015年4月23日現在) Tは5万トン以下

(IGC)

[表3] 世界の小麦貿易量

(百万トン)

輸 入 国		12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	15/16(予測)	
ヨーロッパ	アルバニア	0.2	0.2	0.3	0.3	
	EU*	5.3	4.1	5.5	5.0	
	ノルウェー	0.4	0.5	0.4	0.3	
	スイス	0.4	0.5	0.4	0.4	
	その他	0.4	0.4	0.4	0.4	
	計	6.6	5.7	6.9	6.3	
CIS	アゼルバイジャン	1.3	1.4	1.5	1.4	
	グルジア	0.7	0.7	0.7	0.7	
	ロシア	1.4	1.0	0.3	0.5	
	タジキスタン	1.1	1.0	1.0	0.9	
	ウズベキスタン	1.9	2.2	2.1	2.2	
	その他	1.0	1.0	1.0	0.9	
	計	7.3	7.3	6.6	6.5	
北・中 アメリカ	キューバ	0.9	0.8	0.8	0.8	
	メキシコ	3.8	4.7	4.6	4.4	
	アメリカ	3.0	4.2	3.9	3.2	
	その他	3.0	3.3	3.4	3.2	
	計	10.7	13.0	12.6	11.5	
南アメリカ	ボリビア	0.2	0.2	0.3	0.3	
	ブラジル	7.7	7.0	7.0	6.8	
	チリ	0.9	0.9	1.0	0.9	
	コロンビア	1.5	1.7	1.6	1.5	
	エクワドル	0.6	0.6	0.7	0.6	
	ペルー	1.7	2.1	1.8	1.8	
	ベネズエラ	1.6	1.7	1.8	1.8	
	その他	0.1	0.1	0.2	0.1	
	計	14.3	14.3	14.4	13.7	
近東アジア	イラン	5.4	6.5	6.0	6.0	
	イラク	3.9	3.1	2.7	3.6	
	イスラエル	1.4	1.6	1.7	1.7	
	ヨルダン	0.8	0.8	1.5	1.2	
	クウェート	0.4	0.5	0.4	0.4	
	レバノン	0.5	0.5	0.5	0.5	
	サウジアラビア	2.1	3.5	3.5	3.6	
	シリア	0.9	1.5	1.2	1.0	
	トルコ	3.3	4.2	5.8	4.1	
	UAE	1.6	1.6	1.6	1.6	
	イエメン	3.2	3.4	3.4	3.5	
その他	0.7	0.9	0.9	0.8		
	計	24.2	28.1	29.1	27.8	
極東 アジア	太平洋 アジア	中国	3.3	6.7	1.8	2.3
		インドネシア	7.2	7.4	7.7	7.9
		日本	6.3	5.9	5.7	5.9
		北朝鮮	0.3	0.2	0.2	0.3
		韓国	5.2	4.1	4.1	4.2
		マレーシア	1.3	1.5	1.5	1.5
		フィリピン	3.6	3.4	4.0	3.7
		シンガポール	0.3	0.3	0.3	0.3
		台湾	1.4	1.3	1.4	1.3
		タイ	1.7	1.6	2.4	2.2
		ベトナム	1.6	2.0	2.1	2.2
		その他	0.7	0.8	0.7	0.8
			計	33.0	35.2	31.9

輸 入 国			12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	15/16(予測)
極 東 ア ジ ア	南 ア ジ ア	バングラデシュ	2.7	3.3	3.4	3.6
		インド	0.1	T	T	0.5
		パキスタン	T	0.4	0.9	0.4
		スリランカ	0.7	0.8	1.0	1.0
		その他	1.6	1.5	1.9	2.1
		計	5.1	6.1	7.1	7.6
計			38.0	41.3	39.1	40.2
ア フ リ カ	北 ア フ リ カ	アルジェリア	6.4	7.4	6.9	6.9
		エジプト	8.2	10.0	10.1	9.5
		リビア	2.1	2.1	1.7	2.1
		モロッコ	3.9	3.9	3.1	3.4
		チュニジア	1.6	1.7	1.4	1.7
		計	22.2	25.1	23.2	23.6
	サ ハ ラ 以 南	コートジボワール	0.6	0.5	0.5	0.6
		エチオピア	1.2	0.6	1.0	0.8
		ケニア	1.1	1.5	1.6	1.5
		ナイジェリア	4.2	4.6	4.7	4.9
		南アフリカ	1.4	1.9	1.8	2.0
		スーダン	1.8	2.6	2.5	2.5
		その他	7.5	7.8	8.4	8.7
		計	17.8	19.5	20.4	21.0
計			40.0	44.6	43.6	44.6
オセアニア	ニュージーランド	0.4	0.5	0.5	0.6	
	その他	0.5	0.5	0.5	0.4	
	計	0.9	1.0	1.0	1.0	
世 界 計			140.6	154.5	151.8	150.7

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下 *2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28
(2015年4月23日現在)

(百万トン)

輸 出 国	12/13	13/14(推定)	14/15(予測)	15/16(予測)
アルゼンチン	7.1	1.5	4.8	7.5
オーストラリア	21.3	18.4	17.0	19.0
カナダ	18.7	22.9	23.4	23.0
EU*	21.7	31.0	31.3	29.8
カザフスタン	7.2	8.4	5.8	8.0
ロシア	11.2	18.5	20.7	18.6
ウクライナ	7.1	9.5	12.1	8.0
アメリカ	27.5	31.3	23.3	25.5
ブラジル	1.7	T	2.0	1.2
中国	0.4	0.3	0.3	0.4
インド	8.6	5.3	2.5	0.5
パキスタン	1.1	0.4	0.7	0.4
メキシコ	0.9	1.3	1.5	1.4
トルコ	2.8	3.4	3.4	3.3
その他	3.1	2.3	3.1	4.0
世 界 計	140.6	154.5	151.8	150.7

注：年度は7月～6月、Tは5万トン以下 *2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28
(2015年4月23日現在)

(IGC)

[表4] 世界の小麦収穫面積

地 域・国 名		収穫面積(百万ヘクタール)					
		12/13	13/14 (推定)	14/15 (予測)	15/16 (予想)	前年度比 (%)	
ヨーロッパ	EU*	25.5	25.7	26.6	26.7	+0.6	
	計	26.4	26.7	27.6	27.8	+0.8	
C.I.S.	カザフスタン	12.4	13.0	12.8	13.5	+5.9	
	ロシア	21.3	23.4	23.9	24.3	+1.6	
	ウクライナ	5.6	6.6	6.3	6.2	-1.6	
	計	43.8	47.5	47.3	48.3	+2.2	
北・中米	カナダ	9.5	10.4	9.5	9.8	+3.0	
	アメリカ	19.8	18.3	18.8	19.3	+2.6	
	計	29.9	29.4	28.9	29.7	+2.7	
南 米	アルゼンチン	3.2	3.7	5.3	4.6	-12.5	
	ブラジル	1.9	2.2	2.7	2.5	-8.4	
	計	6.5	7.3	9.5	8.6	-9.0	
アジア	近 東	イラン	7.0	7.0	6.8	6.8	+0.7
		シリア	1.6	1.6	1.3	1.5	+13.8
		トルコ	7.8	7.7	7.7	7.9	+1.9
		計	18.0	18.4	17.6	17.6	-0.2
	極 東	中国	24.3	24.1	24.1	24.1	+0.1
		インド	29.7	29.6	31.5	30.7	-2.6
		パキスタン	8.7	8.6	9.1	9.1	+0.0
計	67.0	66.9	68.8	68.0	-1.1		
計	85.1	85.3	86.4	85.6	-0.9		
アフリカ	北アフリカ	エジプト	1.4	1.4	1.4	1.5	+3.6
		モロッコ	3.1	3.3	3.2	3.1	-1.6
	計	7.4	7.0	7.1	7.3	+3.5	
計	10.0	9.8	9.7	9.9	+1.8		
オセアニア	オーストラリア	13.0	13.5	13.8	13.9	+0.3	
	計	13.0	13.5	13.8	13.9	+0.3	
世 界 計		214.8	219.4	223.2	223.8	+0.3	

*2012/13年度はEU-27、2013/14年度以降はEU-28
(2015年4月23日現在)

(IGC)

[表5] 世界の穀物の工業用途別消費量

(百万トン)

	2011/12	2012/13	2013/14 (推定)	2014/15 (予測)
エタノール (うち、バイオ燃料)	163.0 (147.8)	156.6 (141.0)	170.3 (154.4)	173.6 (157.6)
でんぷん	108.0	104.8	108.4	112.2
ビール醸造	36.6	36.5	37.4	37.7
計*	308.6	298.8	317.1	324.6

(2015年2月26日現在) * 不詳を含む

(IGC)

[表6] 世界の小麦粉生産量

(千トン)

地 域・国 名		2000	2005	2009	2010	2011	2012
ヨ ー ロ ッ パ	アルバニア	90	146	435	431	464	…
	ボスニア	92	101	133	138	127	131
	オーストリア	291	326	573	593	593	615 ^{d)}
	ベルギー	1,305	1,309	1,185	1,161	1,161	1,125 ^{d)}
	デンマーク	270	270	400	…	400	400 ^{d)}
	フィンランド	295	220	310	199	310	255
	フランス	4,800	4,326	4,537	4,375	4,492	4,445 ^{d)}
	ドイツ	5,100	5,163 ^{c)}	5,381 ^{c)}	5,619	6,387	5,598 ^{c)}
	ギリシャ	762	765	…	910	900	837 ^{d)}
	イタリア ^{b)}	4,680	4,286	3,850	3,800	…	3,884 ^{d)}
	ルクセンブルグ	34	…	35	35	…	…
	オランダ	1,696	1,580	1,000	1,180	1,000	705 ^{d)}
	ポルトガル	583	…	680	680	680	680 ^{d)}
	スペイン	2,673	3,073	2,700	2,700	2,800	2,800 ^{d)}
	スウェーデン	475	…	650	…	600	600 ^{d)}
	イギリス	4,486	4,428	4,861	5,067	4,100	4,100 ^{d)}
	キプロス	55	73	65	65	65	65 ^{d)}
	チェコ共和国	803	…	842	897	1,100	975
	エストニア	12	41	48	37	59	59
	ハンガリー	1,063	890	980	980	910	905 ^{d)}
	ラトビア	94	…	50	…	…	…
	リトアニア	149	178	85	269	160	160 ^{d)}
	ポーランド ^{b)}	2,041	3,000	3,100	3,000	3,700	3,200
	スロバキア	327	325	299	293	272	248
	スロベニア	117	97	89	112	124	133
	ブルガリア	590	380	375	400	518	533
	ルーマニア	1,628	1,750	1,600	1,350	1,610	1,600
	クロアチア	276	313	321	357	366	332
	ノルウェー	268	308	318 ²⁰⁰⁶⁾	…	…	…
	スイス	395	367	373	359	368	375 ^{d)}
セルビア	620	530	537	526	548	530	

地域・国名		2000	2005	2009	2010	2011	2012
C I S	アルメニア	152	140	131	156	156	235
	アゼルバイジャン	234	1,374	1,320	1,321	1,328	1,381
	ベラルーシ	879	583	661 ^{d)}	637	764	800
	グルジア	103	196	383	402	479	…
	カザフスタン	1,741 ^{d)}	2,755 ^{d)}	3,725 ^{d)}	3,754	3,846 ^{d)}	4,009 ^{d)}
	キルギス	467	233	402	479	440 ^{d)}	328 ^{d)}
	モルドバ	148	36 ^{c)}	52	54	118 ^{d)}	101 ^{d)}
	ロシア	10,388	10,120	9,358	8,960	10,000 ^{d)}	10,200 ^{d)}
	タジキスタン	307	459	785	1,011	1,068	1,203
	トルクメニスタン	544	503 ²⁰⁰³⁾	…	…	…	…
	ウクライナ	2,710	2,674	2,475	2,102	2,595 ^{d)}	2,603
ウズベキスタン	1,721	1,320	…	…	…	…	
北 中 米	バルバドス	15	20 ²⁰⁰⁴⁾	…	…	…	…
	ベリーズ	25	12	14	14	15	15
	カナダ	2,373	2,446	2,280	2,312	2,233	2,200
	キューバ	286	403	453	505	532	565
	ドミニカ共和国	245	…	241	371	475	354
	グアテマラ	258	268	262 ²⁰⁰⁸⁾	…	…	…
	ホンジュラス	114	…	…	327	332	362
	ジャマイカ	130	…	133 ²⁰⁰⁸⁾	…	…	…
	メキシコ	2,538	2,646	2,999	3,054	3,211	3,198
	ニカラグア	59	…	…	…	…	…
	トリニダード・トバコ	121	…	…	…	…	…
アメリカ	19,108	17,916	18,809	18,933	18,676	19,067	
南 米	アルゼンチン	3,407	3,725	4,537	4,733	4,791	4,527
	ボリビア	564	…	…	…	…	61
	ブラジル	6,789	7,125	7,013	7,607	7,957	8,165
	チリ ^{b)}	1,137	1,303	1,302	1,486	1,391	1,401
	コロンビア	765	771 ²⁰⁰³⁾	…	…	…	…
	エクアドル	321	325	…	…	…	…
	パラグアイ	56	…	…	…	…	…
	ペルー	927	1,034	1,063	1,091	1,251	1,255
ア ジ ア	イラン	7,712	…	…	…	…	…
	イスラエル	585	604	691	…	…	…
	ヨルダン	441	…	329	296	287	…
	クウェート	162	318 ^{d)}	…	269	283	292
	レバノン	419	341	379 ²⁰⁰⁷⁾	…	…	…
	カタール	36	34	…	…	…	…
	シリア	1,686	1,807	2,020	2,073	2,285	…
	トルコ ^{h)}	10,710	…	5,693	7,106	7,815	7,697
イエメン	338	…	…	…	…	…	

地域・国名			2000	2005	2009	2010	2011	2012
アジア	極東アジア	中国 ^{h)}	66,960	…	79,371 ²⁰⁰⁸⁾	…	…	…
		インドネシア	2,543	2,925	3,325	3,628	4,041	5,053
		日本	4,596	4,617	4,559	4,812	4,899	4,853
		韓国	1,871	1,833	1,808	1,926	1,918	1,943
		マレーシア	706	837	889	960	998	983
		モンゴル	40	58	71 ²⁰⁰⁷⁾	…	…	…
		フィリピン	1,376	…	…	…	…	…
		台湾	785	802	794	797	771	819
		ベトナム	223	1751	761 ²⁰⁰⁷⁾	…	…	…
		南アジア	バングラデシュ	73	105	133	157	154
インド ^{c)}	2,443		2,465	2,341	2,550	…	…	
スリランカ	635		631 ²⁰⁰⁴⁾	…	…	…	…	
アフリカ	北アフリカ	アルジェリア	1,270	1,377 ^{b)}	…	…	…	…
		エジプト	5,380	6,680	5,624	5,325	4,127	5,913
		モロッコ ^{b)}	2,654	…	…	…	…	…
		チュニジア	746	…	818	822	860 ^{d)}	860 ^{d)}
	サハラ以南アフリカ	アンゴラ	69	38 ²⁰⁰³⁾	…	…	…	…
		ボツワナ	62	…	…	…	…	…
		カメルーン	128	64	69	…	…	…
		コンゴ(ブラザビル)	…	50	…	…	…	…
		コンゴ民主共和国	117	…	…	…	…	…
		コートジボワール ^{d)}	179	…	…	…	…	…
		エチオピア ^{g)}	185	137 ²⁰⁰³⁾	…	…	…	…
		ガボン	29	52 ²⁰⁰³⁾	…	…	…	…
		ガーナ	149	…	…	…	…	…
		ケニア	189	…	359	441	385	423
		モーリシャス	…	109	123	128	98	…
		モザンビーク	144	145 ²⁰⁰³⁾	…	…	…	…
		セネガル	180	232	298	306	351	334
		南アフリカ	1,830	2,096	2,263	2,396	2,358	2,454
		スーダン	…	1,300	470	1,264	1,410	1,450
		ウガンダ	12	…	293 ²⁰⁰⁸⁾	…	…	…
大洋州	オーストラリア ^{g)}	2,030	2,081	2,252 ²⁰⁰⁸⁾	…	…	…	
	ニュージーランド ^{g)}	261	263	240	239	239	256	
	フィジー	55	88	89	100	98	…	

注) *すべて小麦粉ベースの数量(小麦換算ではない)、…はデータ入手できず、1つもデータがない国は除外 b)デュラム粉とセモリナを除く、c)小型の製粉工場を含まず、d)他穀粉を含む、g)7月～6月の年度、h)6月～5月の年度、i)10月～9月の年度
(IGC-World Grain Statistics 2013)

[表7] アメリカの小麦粉生産量・製粉工場の日産能力と稼働率

年	小麦粉生産量 (千トン)	小麦粉日産能力* (千トン)	平均稼働率 (%)
2014	19,321	71.40	88.1
2013	19,258	70.22	89.4
2012	19,068	69.40	89.5
2011	18,677	69.04	87.7
2010	18,933	70.08	88.0
2009	18,809	69.58	88.1
2008	18,883	69.45	87.6
2007	18,998	69.63	89.1
2006	18,138	68.31	87.8
2005	17,916	67.68	86.2
2004	17,868	67.70	85.5
2003	17,972	68.59	85.5
2002	17,904	68.03	86.5
2001	18,349	69.45	86.1
2000	19,109	69.43	89.2

*年末のデータ

(NAMA、MBN)

[表8] 中央アジアとコーカサス諸国の小麦1人当たり消費量と輸入先(2010-12年平均)

国名	小麦消費量 (kg/人/年)	輸入先(%)			
		カザフスタン	ロシア	ウクライナ	その他
カザフスタン	137	—	—	—	—
アゼルバイジャン	208	77	21		2
アルメニア	140		75	9	16
グルジア	157	40	47	13	
キルギス	130	100			
タジキスタン	165	100			
トルクメニスタン	193	67	33		
ウズベキスタン	173	98	2		
ドイツ(参考)	77	—	—	—	—

(MM)

[表9] カナダの州別普通小麦製粉工場数と製粉能力

州名	工場数			小麦粉日産能力(トン)		
	2015	2014	変化	2015	2014	変化
アルバータ	2	2	0	1,034	1,034	0
ブリティッシュ・コロンビア	2	2	0	390	390	0
マニトバ	2	2	0	327	327	0
ノバ・スコティア	1	1	0	349	349	0
オンタリオ	9	9	0	3,221	3,221	0
ケベック	4	4	0	2,046	2,046	0
サスカチュワン	3	3	0	998	998	0
合計	23	23	0	8,364	8,364	0

(Grain & Milling Annual 2015)

[表10] カナダの州別デュラム製粉工場数と製粉能力

州名	工場数			製品日産能力(トン)		
	2015	2014	変化	2015	2014	変化
アルバータ	1	1	0	177	177	0
ブリティッシュ・コロンビア	0	0	0	0	0	0
マニトバ	0	0	0	0	0	0
ノバ・スコティア	0	0	0	0	0	0
オンタリオ	2	2	0	385	385	0
ケベック	1	1	0	200	200	0
サスカチュワン	0	1	-1	0	340	-340
合計	4	5	-1	762	1,102	-340

(Grain & Milling Annual 2015)

[表11] カナダの製粉工場規模別上位10工場(2015年初)

No.	会社名	所在地		小麦粉日産能力 (トン)
		州	市または町	
1	ADM Milling Co.*	ケベック	Montreal	748
2	Ardent Mills	ケベック	Montreal	748
3	ADM Milling Co.	アルバータ	Calgary	694
4	Ardent Mills	サスカチュワン	Saskatoon	635
5	ADM Milling Co.	オンタリオ	Port Colborne	631
6	ADM Milling Co.	ケベック	Montreal	567
7	ADM Milling Co.	オンタリオ	Midland	544
8	P&H Milling Group	アルバータ	Lethbridge	517
9	P&H Milling Group (New-Life Mills Ltd.)	オンタリオ	Hanover	499
10	P&H Milling Group (Dover Flour)	オンタリオ	Cambridge	467

注)*デュラムミルを含む

(Grain & Milling Annual 2015)

[表12] フランス普通小麦の需給

(百万トン)

	用途	2010/11	2011/12	2012/13	2013/14
供給	初期在庫	3.4	2.9	2.3	2.9
	生産	33.0	31.7	33.0	33.8
	輸入	1.0	0.2	0.3	0.3
	計	37.4	34.9	35.6	37.0
需要	国内向け製粉	5.7	5.9	5.7	5.7
	輸出用製粉	0.8	0.9	0.7	0.7
	でんぶん	3.1	2.9	2.9	2.9
	飼料	4.3	5.0	4.6	4.4
	バイオ燃料	1.6	1.7	1.6	1.6
	EU向け輸出	6.7	7.5	7.2	6.6
	EU外向け輸出	12.9	8.5	9.9	12.0
	計	35.0	32.7	33.0	34.0
期末在庫		2.9	2.3	2.9	2.8

(FranceAgriMer)

[表13] フランスの製粉工場数と小麦粉生産量

年	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
製粉工場数	488	476	471	451	454	456	450	441	435
小麦粉生産量(万トン)	433	441	447	442	442	437	437	436	438

(ANMF/FranceAgriMer)

[表14] フランスの製粉企業の構造

営業範囲	企業数		工場数		挽砕量			
					万トン		%	
	2012	2013	2012	2013	2012	2013	2012	2013
全国	4	4	44	42	315	308	56.6	54.8
複数の地域圏	12	14	34	37	123	143	22.1	25.4
地域圏内	53	51	59	56	87	79	15.6	14.1
県内	304	300	304	300	32	32	5.7	5.7
計	373	369	441	435	557	562	100.0	100.0

(ANMF/FranceAgriMer)

[表15] フランスの製粉工場の規模別工場数と挽砕量

規模(トン)	工場数		挽 砕 量			
			(万トン)		(%)	
	2012	2013	2012	2013	2012	2013
1,000未満	201	195	6	5	1.1	0.9
1,000～5,000	112	113	29	29	5.2	5.2
5,000～10,000	33	28	25	21	4.5	3.7
10,000～50,000	62	63	153	143	27.5	25.4
50,000超	33	36	344	363	61.7	64.6
計	441	435	557	562	100.0	100.0

(ANMF/FranceAgriMer)

[表16] フランスの小麦粉用途別消費量

用 途		2013年(暫定)			2012年 消費量(トン)	2013/12 %
		消費量 (トン)	国内消費中の %	パン中の %		
パ ン	手作りベーカリー	1,501,036	36.9	57.2	1,515,091	-0.9
	工場規模ベーカリー	890,476	21.9	33.9	845,202	5.4
	大規模製パン工場	232,172	5.7	8.8	235,064	-1.2
	公共企業	1,479	0.04	0.1	1,494	-1.0
	計	2,625,162	64.6	100.0	2,596,851	1.1
そ の 他	小 袋	243,968	6.0		250,498	-2.6
	各種食品用	1,133,063	27.9		1,164,916	-2.7
	飼料・でん粉・グルテン	63,732	1.6		62,683	1.7
	計	1,440,763	35.4		1,478,098	-2.5
国内消費計		4,065,925	100.0		4,074,949	-0.2
輸 出		615,990			611,408	0.7

(ANMF/FranceAgriMer)

[表17] フランスの小麦粉食用消費量

年	総食用消費量 (トン)	1人当たり平均 食用消費量 (kg)	年	総食用消費量 (トン)	1人当たり平均 食用消費量 (kg)
1964	3,831,000	78.4	1989	3,523,041	62.2
1965	3,811,000	77.9	1990	3,579,729	62.9
1966	3,716,454	75.7	1991	3,674,171	64.2
1967	3,679,591	74.1	1992	3,658,228	63.6
1968	3,500,212	71.9	1993	3,616,013	62.6
1969	3,439,074	68.6	1994	3,665,323	63.2
1970	3,395,714	67.2	1995	3,689,687	63.3
1971	3,353,363	65.7	1996	3,719,330	63.8
1972	3,345,891	65.0	1997	3,781,914	64.6
1973	3,350,910	64.5	1998	3,804,825	64.8
1974	3,351,086	64.0	1999	3,812,731	65.2
1975	3,390,490	64.4	2000	3,810,103	64.9
1976	3,373,310	63.7	2001	3,839,165	65.0
1977	3,383,446	63.7	2002	3,782,789	63.7
1978	3,492,821	65.6	2003	3,737,313	62.7
1979	3,496,604	65.5	2004	3,764,472	62.5
1980	3,492,218	65.0	2005	3,862,071	63.3
1981	3,475,589	64.0	2006	3,927,097	62.2
1982	3,461,816	63.7	2007	3,985,062	62.7
1983	3,434,823	62.9	2008	3,956,230	61.9
1984	3,503,087	63.9	2009	3,974,882	61.8
1985	3,555,075	64.3	2010	3,980,846	61.6
1986	3,573,051	64.8	2011	3,966,151	61.1
1987	3,518,422	63.1	2012	4,014,713	61.5
1988	3,629,202	64.8	2013	4,002,193	61.0

(FranceAgriMer)

[表18] ヨーロッパの製粉工場数と普通小麦挽砕量(2013年)

国名	製粉工場数		普通小麦挽砕量(トン)		国内産小麦使用比率(%)	
	2011	2013	2011	2013	2011	2013
ドイツ	271	252	7,100,000	7,100,000	98	98
オーストリア	124	133	597,664	597,664	80	80
ベルギー	38	35	1,700,000	1,700,000	35	35
クロアチア		58		500,000		95
デンマーク	5	5	350,000	360,000	50	60
スペイン	140	120	3,600,000	3,800,000	50	50
エストニア	2	2	75,000	75,000	80	80
フィンランド	5	5	255,100	255,000	84	85
フランス	457	450	5,560,697	5,599,683	99	98
イギリス・アイルランド	56	51	5,100,000	5,100,000	85	85
ギリシャ		120		1,150,000		45
ハンガリー	56	56	1,200,000	1,190,000	100	100
イタリア	259	243	5,140,000	5,195,000	49	35
リトアニア		4		200,000		90
オランダ	9	7	961,000	1,250,000	15	15
ポーランド	465	435	4,200,000	4,200,000	78	80
ポルトガル	21	21	850,000	850,000	0	0
チェコ	46	44	1,285,000	1,250,000	97	97
ルーマニア	320	300	1,900,000	1,900,000	80	80
スロベニア	7	7	135,000	150,000	45	45
スウェーデン		10		780,000		95
スイス	64	62	483,722	472,925	86	87

(ヨーロッパ製粉協会加盟国)

(annuaire de la Meunerie Francaise 2015)

[表19] ヨーロッパの普通小麦粉生産量・貿易量・ルート別販売量(2013年)

国名	生産量	輸入量	輸出量	販売(%)	
	(トン)	(トン)	(トン)	実需へ直接	再販業者経由
ドイツ	5,597,915	73,419	593,956	67	33
オーストリア	614,600	62,188	62,046	81	19
ベルギー	1,124,927	211,181	621,546	85	15
ブルガリア	533,000				
クロアチア	500,000				
デンマーク	400,000	75,000	200	0	100
スペイン	2,800,000	20,000	70,000	85	15
エストニア	59,000	0	454		
フィンランド	310,000	12,900	10,000	65	35
フランス	4,471,813	193,566	650,912	97	3
イギリス・アイルランド	4,100,000	60,639	178,254	100	0
ギリシャ	850,000				
ハンガリー	905,000	27,911	126,022	95	5
イタリア	3,884,000	11,533	50,558	65	35
リトアニア	160,000	8,147	18,503	90	10
オランダ	705,300	307,100	307,400		
ポーランド	3,200,000		89,315	95	5
ポルトガル	680,000	41,138	1,934	85	15
チェコ	975,000	51,000	6,400	80	20
ルーマニア	1,600,000	120,000	10,000	65	35
スロベニア	132,000	19,764	20,669	67	33
スウェーデン	600,000	9,669	46,130	95	5
スイス	374,988	2,055	4,329		

(ヨーロッパ製粉協会加盟国)

(annuaire de la Meunerie Francaise 2015)

[表20] ヨーロッパの小麦粉用途別消費割合(2013年)

(%)

国名	手づくり ベーカリー	工業規模 ベーカリー	大手 製パン 会社	ビスケット・ビス コット製造業者 ケーキ製造業者	家庭用	その他用途
ドイツ	36	26	10	15	7	6
オーストリア	45	7	12	15	15	6
ベルギー	70	15	0.5	9	1.5	4
デンマーク	15	60	20	—	5	—
スペイン	20	50	5	20	2	3
エストニア	2	75	1	4	13	6
フィンランド		60	—	5	25	10
フランス	36.9	21.9	5.7	27.9	6	1.6
イギリス・アイルランド	59			15	3	23
ギリシャ	65	10	1	7	4	13
ハンガリー	21	42.0	12	13	10	2
イタリア	68			16	6	10
リトアニア	25	50			25	
オランダ	17	43	1	33	2	4
ポーランド	20	40	10	22	3	5
ポルトガル	48	24	5	19	4	—
チェコ	8	43	15	16	8	10
ルーマニア	38	28	10	7	15	2
スロベニア	20	60	20			
スウェーデン	18	70			12	

(ヨーロッパ製粉協会加盟国)

(annuaire de la Meunerie Francaise 2015)

(単位：千トン、前年比%)

製粉工場における玄麦および小麦粉の月別需給動向(26年度27年2・3月分)

年 月	玄				麦				小				粉	
	買入数量	対前年比	加工量	対前年比	月末在庫	対前年比	生産量	対前年比	販売量	対前年比	月末在庫	対前年比	対前年比	
平成20年度	5,748	97.4	5,848	96.9	517	83.9	4,564	97.4	4,575	97.8	282	97.8	96.3	
平成21年度	5,802	101.4	5,916	101.4	405	228.1	4,612	101.1	4,620	101.0	274	101.0	97.1	
平成22年度	6,559	113.0	6,041	102.1	924	228.1	4,725	102.4	4,690	101.5	308	101.5	112.6	
平成23年度	6,362	97.0	6,040	100.0	1,246	134.9	4,708	99.6	4,700	100.2	316	100.2	102.6	
平成24年度	6,231	97.9	5,911	97.9	1,566	125.7	4,654	98.9	4,664	99.2	307	99.2	96.9	
平成25年度	5,451	87.5	5,943	100.5	1,077	68.8	4,654	100.8	4,698	100.7	302	100.7	98.6	
25.4	313	93.2	514	100.4	1,367	127.6	406	100.2	409	102.2	303	102.2	94.4	
5	351	89.4	504	104.2	1,214	123.8	398	105.0	393	102.5	308	102.5	97.3	
6	405	74.9	495	100.6	1,124	109.4	390	101.7	393	105.3	305	105.3	93.3	
7	397	85.5	463	101.0	1,060	102.4	363	101.4	369	96.7	299	96.7	98.5	
期 計	1,467	84.6	1,976	101.5			1,557	102.0	1,565	101.7		101.7		
8	537	132.2	466	98.7	1,131	116.7	363	99.4	363	98.1	300	98.1	100.1	
9	603	90.1	491	99.8	1,243	108.4	386	100.3	381	99.9	304	99.9	100.6	
10	531	87.1	508	100.4	1,266	101.2	400	101.4	399	101.6	305	101.6	100.3	
11	618	116.8	535	102.5	1,349	107.2	423	101.4	408	99.9	321	99.9	102.4	
期 計	2,290	103.4	2,000	100.4			1,573	100.7	1,551	99.9		100.7		
12	252	101.8	543	100.5	1,058	109.6	433	101.1	441	100.5	313	100.5	103.2	
26.1	438	104.1	442	98.8	1,054	112.3	350	98.8	343	99.7	320	99.7	102.0	
2	439	74.3	456	99.3	1,037	96.9	362	99.4	364	99.9	318	99.9	101.4	
3	565	55.3	525	99.7	1,077	68.8	418	99.9	434	101.9	302	101.9	98.6	
期 計	1,694	74.2	1,966	99.6			1,563	99.8	1,582	100.6		100.6		
26.4	369	117.9	517	100.5	930	68.1	409	100.8	398	97.3	314	97.3	103.5	
5	605	172.1	480	95.2	1,056	87.0	380	95.4	378	96.2	315	96.2	102.3	
6	530	130.9	479	96.7	1,107	98.5	377	96.5	379	96.4	313	96.4	102.5	
7	525	132.0	474	102.3	1,158	109.3	372	102.4	382	103.5	303	103.5	101.2	
期 計	2,028	138.3	1,950	98.7			1,538	98.7	1,537	98.3		98.3		
8	631	117.4	460	98.7	1,329	117.5	361	99.5	361	99.3	303	99.3	101.3	
9	605	100.3	507	103.2	1,427	114.8	400	103.8	400	105.1	303	105.1	99.7	
10	496	93.4	508	100.1	1,415	111.8	404	100.6	404	101.2	302	101.2	99.0	
11	501	81.0	516	96.4	1,400	103.7	407	96.2	394	96.5	316	96.5	98.4	
期 計	2,233	97.5	1,991	99.5			1,572	99.9	1,559	100.5		100.5		
12	343	136.0	544	100.1	1,199	113.7	430	99.5	438	99.5	308	99.5	98.5	
27.1	347	79.3	449	101.6	1,097	104.0	354	101.2	354	103.0	309	103.0	96.6	
2	485	110.5	466	102.1	1,116	107.6	368	101.5	366	100.4	311	100.4	97.7	
3	774	137.0	528	100.7	1,362	126.4	420	100.5	422	97.1	310	97.1	102.4	
期 計	1,949	115.1	1,987	101.1			1,573	100.6	1,579	99.8		99.8		
年度計	6,210	113.9	5,928	99.8	1,362	126.4	4,683	99.8	4,675	99.5	310	99.5	102.4	

(注) 1. 玄麦の買入・加工数量にはSBSでの買受分(19年度から)、大臣証明制度による輸出見返り分、納付金輸入分、民間流通麦及びその他国内産麦を含み、小麦粉の生産・販売量は、小麦粉を除いた数量である。
 2. 「製粉・精麦工場需給実態報告」(生産局貿易業務課)による。
 3. 四捨五入の関係で内訳と計が一致しないことがある。

(単位：トン、金額：千円)

区分 年月	レート	小麦粉・小麦(ひき割、ミール、パレット)			小麦グルテン			小麦粉調製品			ケーキミックス			マカロニ、スパゲッティ		
		数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額	数量	前年増減率	金額
平成19年	118	2,053	9.0	207,113	16,511	12.1	3,275,372	117,021	-15.5	16,465,390	6,398	8.6	721,609	104,411	-4.9	13,935,605
20	104	1,879	-8.5	243,243	16,876	2.2	3,789,469	100,161	-14.4	16,001,423	4,911	-23.2	702,387	127,254	21.9	22,355,355
21	93.5	1,991	6.0	214,244	15,543	-7.9	2,993,555	102,464	2.3	13,812,363	5,075	3.3	596,248	116,416	-8.5	16,000,437
22	88	1,889	-5.1	188,391	16,407	5.6	3,094,539	106,547	4.0	14,282,473	5,239	3.2	565,129	120,654	3.6	13,661,974
23	80	2,229	18.0	224,804	19,429	18.4	3,554,043	107,822	1.2	14,880,265	5,079	-3.1	580,681	134,470	11.5	14,539,296
24	80	2,791	25.2	242,157	18,151	-6.6	3,237,663	106,099	-1.6	15,350,341	5,899	16.1	735,038	142,336	5.8	15,088,926
25	97	3,013	8.0	348,443	19,982	10.1	4,106,014	100,464	-5.3	18,111,464	6,203	5.2	943,196	132,601	-6.8	17,102,436
26	105	2,723	-9.6	336,882	19,737	-1.2	4,328,283	98,354	-2.1	20,218,231	5,522	11.0	891,181	133,016	0.3	17,626,850
27年1月	119	165	-17.1	24,330	1,538	-14.3	348,354	9,182	0.8	1,928,826	381	-28.3	87,610	10,901	-10.1	1,555,472
2	118	152	-38.7	23,659	1,602	25.6	370,246	7,713	0.3	1,723,349	324	-29.3	66,529	10,093	-6.4	1,450,344
3	120	119	0.0	18,262	1,822	-50.7	431,682	7,938	-8.8	1,808,507	618	49.7	119,285	12,742	15.3	1,907,861
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
27年1月～12月累計		436	-23.1	66,251	4,961	15.9	1,150,282	24,833	-2.7	5,460,915	1,323	-5.7	273,424	33,736	-0.9	4,913,677
米	国	16	0.0	7,554	96	46.7	33,597	1,797	31.4	485,511	848	-17.1	201,094	6,214	13.1	1,178,321
英	国															
中	国															
仏	国	123	-38.2	18,837	610	52.5	112,914	1,223	13.6	563,883				2	946.5	1,287
香港														0	-90.6	305
インドネシア																
タイ																
ロシア																
トルコ																
カナダ																
アメリカ		4	-63.6	1,346	460	438.2	91,877	415	34.4	167,489	430	1.9	47,667			
オーストラリア																
台湾		16	23.1	2,679	2,036	-1.1	444,914	499	-65.6	215,617	30	212.7	20,195	12	322.0	4,006
ベトナム																
インドネシア																
ニュージーランド																
フィリピン																
ペルー																
アルゼンチン																
スペイン		253	-3.8	33,372	30	167.9	9,411	30	3.2	62,733				18,021	-4.0	2,694,422
その他		24	-63.1	2,463	119		20,427	35	-31.8	8,787	5		2,701	1,262	-24.5	124,516

(次頁につづく)

国際価格の推移(2015年4・5月分)

(単位：トン当たりドル、()内はブッシェル当たりドル)

品名	年		月												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
小麦 (シカゴ・SRW小麦No.2, 期近もの)	2007	(4.64) 170	(4.53) 167	(4.61) 169	(4.88) 179	(4.97) 183	(6.07) 223	(6.02) 221	(6.97) 256	(8.46) 311	(9.53) 350	(7.78) 282	(8.55) 314		
	2008	(9.32) 342	(9.43) 378	(10.93) 426	(8.96) 329	(7.76) 284	(8.77) 322	(8.11) 298	(8.25) 303	(7.27) 267	(5.56) 204	(5.34) 196	(5.20) 191		
	2009	(5.69) 209	(5.36) 197	(5.44) 200	(5.22) 192	(5.78) 212	(5.75) 211	(5.35) 196	(4.82) 177	(4.71) 173	(5.05) 186	(5.39) 198	(5.37) 197		
	2010	(5.10) 187	(4.87) 179	(4.79) 176	(4.91) 180	(4.72) 173	(4.52) 166	(5.96) 219	(7.03) 258	(7.27) 267	(7.05) 259	(6.73) 247	(7.65) 281		
	2011	(7.73) 284	(8.40) 309	(6.68) 245	(7.44) 273	(7.36) 271	(6.73) 247	(6.95) 255	(7.13) 262	(6.96) 256	(6.23) 229	(6.33) 232	(5.79) 213		
	2012	(6.02) 221	(6.26) 230	(6.65) 244	(6.24) 229	(6.09) 224	(6.10) 224	(8.85) 325	(8.47) 311	(8.78) 323	(8.48) 312	(8.46) 311	(8.01) 294		
	2013	(7.83) 288	(7.42) 273	(7.23) 266	(6.94) 255	(6.88) 253	(6.81) 250	(6.70) 246	(6.38) 234	(6.41) 236	(6.86) 252	(6.45) 237	(6.18) 227		
	2014	(5.68) 209	(5.99) 220	(6.90) 254	(7.02) 258	(6.78) 249	(5.86) 215	(5.38) 198	(5.51) 203	(5.01) 184	(5.06) 186	(5.61) 206	(6.19) 227		
	2015	(5.33) 196	(5.33) 196	(5.09) 187	(4.91) 180	(5.02) 184									
	とうもろこし (シカゴ, イエロー・ コーンNo.2, 期近もの)	2007	(3.91) 154	(4.11) 162	(4.02) 158	(3.62) 142	(3.70) 146	(3.81) 150	(3.26) 128	(3.31) 130	(3.51) 138	(3.69) 145	(3.69) 145	(3.86) 152	
		2008	(5.08) 200	(5.01) 203	(5.56) 215	(6.06) 239	(5.91) 236	(7.33) 288	(6.47) 255	(5.30) 209	(5.62) 221	(3.88) 153	(3.86) 152	(3.75) 148	
		2009	(3.65) 144	(3.63) 143	(3.92) 154	(3.94) 155	(4.17) 164	(4.06) 160	(3.30) 130	(3.19) 126	(3.47) 136	(3.73) 147	(3.91) 154	(4.08) 160	
		2010	(3.72) 146	(3.62) 142	(3.63) 143	(3.64) 143	(3.63) 143	(3.54) 139	(3.92) 154	(4.12) 162	(4.95) 195	(5.63) 222	(5.56) 219	(5.84) 230	
		2011	(6.49) 255	(6.36) 272	(6.36) 250	(7.42) 292	(6.97) 275	(7.02) 276	(7.01) 276	(7.07) 278	(7.01) 276	(6.40) 252	(6.46) 254	(5.79) 228	
		2012	(6.00) 236	(6.27) 247	(6.69) 263	(6.29) 248	(5.97) 235	(5.80) 228	(7.77) 306	(7.94) 313	(7.48) 294	(7.37) 290	(7.21) 284	(7.19) 283	
2013		(7.31) 288	(6.99) 275	(7.17) 282	(6.47) 255	(6.42) 253	(6.55) 258	(5.36) 211	(4.82) 190	(4.57) 180	(4.44) 175	(4.22) 166	(4.21) 166		
2014	(4.26) 168	(4.45) 175	(4.72) 186	(5.04) 198	(4.84) 191	(4.47) 176	(3.74) 147	(3.66) 144	(3.43) 135	(3.48) 137	(3.82) 150	(4.09) 161			
2015	(3.80) 150	(3.87) 153	(3.74) 147	(3.76) 148	(3.61) 142										

(注) 1. 小麦は、シカゴ相場による月央の終値である(2015年4月分は4月15日、5月分は5月14日)。
2. とうもろこしはシカゴ相場による月平均価格である。

輸入食糧小麦の入札結果(港灣諸経費を除く)の概要

(単位：トン、円/トン)

入札月および積月		平成26年9月入札分 (積月：11月積み、12月到着)			平成26年10月入札分 (積月：12月積み、1月到着)			平成26年11月入札分 (積月：1月積み、2月到着)			平成26年12月入札分 (積月：2月積み、3月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	53,120	35,736	38,595	55,175	37,228	40,206	74,693	39,799	42,983	94,872	42,448	45,844
	SH	65,965	35,028	37,830	56,570	35,169	37,983	73,370	36,375	39,285	66,025	37,622	40,632
	DNS	83,921	42,631	46,041	127,165	38,651	41,743	131,400	41,318	44,623	119,430	41,744	45,084
	小計	203,006	38,356	41,424	238,910	37,498	40,498	279,463	39,614	42,783	280,327	41,011	44,292
カナダ	1CW	73,155	36,157	39,050	54,219	36,291	39,194	40,275	38,741	41,840	79,564	40,799	44,063
	小計	73,155	36,157	39,050	54,219	36,291	39,194	40,275	38,741	41,840	79,564	40,799	44,063
オーストラリア	ASW	52,880	33,250	35,910	42,575	33,893	36,604	64,330	36,094	38,982	60,445	37,038	40,001
	小計	52,880	33,250	35,910	42,575	33,893	36,604	64,330	36,094	38,982	60,445	37,038	40,001
計		329,041	37,047	40,011	335,704	36,846	39,794	384,068	38,933	42,048	420,336	40,400	43,632

入札月および積月		平成27年1月入札分 (積月：2月積み3月到着、3月積み4月到着)			平成27年2月入札分 (積月：4月積み5月到着)			平成27年3月入札分 (積月：5月積み6月到着)			平成27年4月入札分 (積月：6月積み7月到着)		
産地国	銘柄	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)	数量	落札価格 (加重平均) ※税別	[参考値] ※左の税 込み価格 (税率8%)
アメリカ	WW	75,260	43,048	46,492	45,643	40,766	44,027	49,494	39,966	43,163	54,666	35,704	38,560
	SH	66,381	33,189	35,844	48,540	34,053	36,777	54,392	34,251	36,991	55,710	32,113	34,682
	DNS	87,977	39,481	42,639	62,726	38,842	41,949	47,796	38,895	42,007	47,123	35,086	37,893
	小計	229,618	38,831	41,937	156,909	37,920	40,954	151,682	37,579	40,585	157,499	34,249	36,989
カナダ	1CW	112,007	38,453	41,529	124,129	36,845	39,793	133,228	36,845	39,793	126,833	32,753	35,373
	小計	112,007	38,453	41,529	124,129	36,845	39,793	133,228	36,845	39,793	126,833	32,753	35,373
オーストラリア	ASW	70,510	34,733	37,512	62,405	32,228	34,806	53,471	31,412	33,925	54,845	32,243	34,822
	小計	70,510	34,733	37,512	62,405	32,228	34,806	53,471	31,412	33,925	54,845	32,243	34,822
計		412,135	38,027	41,069	343,443	36,497	39,415	338,381	36,316	39,221	339,177	33,365	36,034

(注) 上表の詳細は、農林水産省ホームページ「申請・お問い合わせ」を検索し、次に「調達・入札」の「調達情報・公表事項」を検索して、「契約情報の公表」を検索し、「食料安定供給特別会計」を検索し(アドレス<http://www.maff.go.jp/supply/kouhyou/keiyaku/kyokuyu.html>)、「米管理勘定・業務勘定」の「一般競争入札・指名競争入札(物品役務等)」を検索して輸入小表に該当する箇所をご覧ください。
(資料：農林水産省生産局農産部貿易業務課)

(図)、総人口についても、ここ数年では大きな変動がみられません。

このため、食糧用小麦の総需要量(注)は、短期的な変動はあるものの中期的には安定していることから、平成27年度の食糧用小麦の総需要量は、過去5か年(平成22年度から平成26年度までの)平均総需要量である571万トンと見通します(表1)。

(注)食糧用小麦の総需要量は、国内産食糧用小麦の流通量及び政府からの外国産食糧用小麦の販売数量の合計である(以下同じ)。

1-2 国内産食糧用小麦の流通量

(1) 国内産食糧用小麦の供給量(当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量)

平成27年産の国内産食糧用小麦の供給量(注1)は、平成26年8月の民間流通連絡協議会において報告された平成27年産の作付予定面積(207千ha)に、過去7か年のうち最高及び最低を除いた5か年平均の10a当たりの収量(注2)(379kg)を乗じ、さらに、食糧用供給割合(98.3%)(注3)を乗じて、77万トンと見通します(表2)。

(注1)は種前契約に基づき、生産者から実需者に引き渡される数量である。

(注2)過去7か年(平成19年産～平成25年産)の10a当たり

の収量のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値(都道府県別)を平成26年産の都道府県の作付面積で加重平均したものである。

(注3)当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合(それ以外は、種子用、規格外等)。平成27年産については、平成24年産～平成26年産の平均値である。

(2) 国内産食糧用小麦の流通量(前年産と当年産の食糧用小麦のうち、当年度内に市場に流通する量)

平成27年度の国内産食糧用小麦の流通量は、平成27年産の国内産食糧用小麦の供給量に、年度内供給比率(注4)を乗じ、さらに、平成26年産国内産食糧用小麦の在庫量を加えて、79万トンと見通します(表2)。

(注4)当年産の供給量のうち、当年度内に生産者から実需者に引き渡される数量の割合。平成26年産について、実需者から提出された平成26年産麦の購入計画から算出し、平成27年産については、前年産と同率としている。

1-3 米粉用国内産米の流通量

米粉用米は、市場規模がまだ小さく、平成27年産の取組数量を現段階で予測することは困難であることから、平成27年産の米粉用国内産米の取組計画認定数量は、平成26年産と同量の1.8万トンと見通します。

表1 食糧用小麦の総需要量の推移

(単位:万トン)

年度	総需要量	対前年度比
平成20	548	96%
21	560	102%
22	555	99%
23	570	103%
24	608	107%
25	525	86%
26見込み	596	114%

27年度見通し
(過去5か年平均) 571万トン

表2 国内産食糧用小麦の流通量の推移

(単位:万トン)

年産	食糧用小麦の供給量 ①	うち年度内供給量 ②	年度内供給比率 ②/①	次年度繰越(在庫) ①-②
平成22	53	25	46.1%	29
23	69	22	31.6%	48
24	81	38	46.7%	43
25	77	28	36.9%	48
26見込み	81	36	44.9%	45
27見通し	77	35	44.9%	↓
27年度流通量見通し				79

注:四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

■資料 ★★

平成27年度の流通量は、新米の出回り比率等を考慮し、1.8万トンと見通します(表3)。

このため、平成27年度の備蓄目標は、94万トンとします(表4)。

1-4 外国産食糧用小麦の需要量

平成27年度の外国産食糧用小麦の需要量は、同年度の食糧用小麦の総需要量571万トンから国内産食糧用小麦流通量79万トン及び米粉用国内産米流通量2万トンを差し引いて490万トンと見通します(表4)。

なお、民間の実需者が2.3か月分を備蓄する場合、そのうち1.8か月分について、国が保管料を助成します。

1-5 外国産食糧用小麦の備蓄目標数量

現在、不測の事態に備え、国全体として外国産食糧用小麦の需要量の2.3か月分の備蓄を行っています。

1-6 外国産食糧用小麦の輸入量(政府からの販売数量)

平成27年度の外国産食糧用小麦の輸入量は、外国産食糧用小麦の需要量に備蓄数量の増減分を加えた489万トンと見通します(表4)。

なお、飼料用小麦の輸入については、別途、農林水産大臣が定める飼料需給計画に基づき行います。

表3 米粉用国内産米の流通量の推移 (単位：万トン)

年産	米粉用米の取組計画認定数量 ①	27年度内出回り比率 ②	米粉用米の27年度流通量 ①×②
平成22	2.8	/	/
23	4.0		
24	3.4		
25	2.1		
26	1.8		
27見通し	1.8	75.0%	1.4
27年度流通量見通し			1.8

資料：新規需要米取組計画認定結果(農林水産省調べ)
注：出回り比率は、新米の出回り時期を踏まえ、前年産が当年4～6月、当年産が7月～翌年3月までとして算出したものである。

表4 平成27年度の食糧用小麦の需給に関する見通し (単位：万トン)

総需要量	A	571	
国内産	国内産食糧用小麦の流通量	B	79
	米粉用国内産米流通量	C	2
	計	D=B+C	81
外国産食糧用小麦の需要量	E=A-D	490	
外国産食糧用小麦の備蓄数量			
	26年度(見込み)	a	94
	27年度(目標)	b	94
	増減	F=b-a	0
外国産食糧用小麦の輸入量(政府からの販売数量)	G=E+F	489	

注：四捨五入の関係で、計と内訳が一致しないことがある。

—「ソフト＆ハード」(読者の欄)への投稿のお願い—

読者の皆様、当振興会の広報誌「製粉振興」の内容を、より親しみのもてるものにするために、次のような内容の投稿をお待ちしていますので、記事をお寄せ下さい。

また、この広報誌の内容の充実を図っていきたいと考えていますので、ご意見等がございましたらお寄せ下さい。

- ・テーマは、小麦や小麦粉製品についての随想、紹介等と考えていますが、小麦と関係のない趣味などの話でも結構です
- ・投稿者名は実名でも筆名でも結構です
- ・長さは1,200字程度(1頁)とします
- ・掲載分には薄謝を呈呈します



★編集後記

- 4月25日、ネパール中部でマグニチュード7.8の大地震が起きました。連休明けの5月11日現在でこの地震の犠牲者は周辺国の地域を含め8千人を超えると報道されています。ネパールといえば世界最高峰のエベレストの登山を思い浮かべますが、その山岳地帯や山間部などで救援活動は困難を極めているようです。日本の場合、麦関連製品の提供協力など各業界の心強い救援活動が思い出されますが、更に余震も心配される中、一日も早い復旧・復興を心よりお祈りいたします。
- つい先日も、政府の地震調査研究推進本部が関東及び隣接の地域を6区域に分け活断層を評価し、各区域でマグニチュード6.8以上の地震が30年以内に起こる確率を公表しました。行政はもちろん災害マニュアルを整備していますが、私たちはいつ発生するかわからない災害に対し、発生しても慌てないように普段から非常持出品や避難場所の確認等の心の準備を怠らないことが大切です。分かっているのですが、災害は忘れた頃にやって来るのが常で他人ごとではありません。そうした中、連休中に箱根山の噴火レベルが2という大涌谷付近の立入規制が発表され、観光への影響が懸念されています。リスクはどこにでもありますが、最終的にはそれぞれがもたらされる情報を基にどう行動するか判断するしかありません。
- 4月28日、日米首脳会談が行われ、安倍政権における「民間投資を喚起する成長戦略」(いわゆる第3の矢)の一つにも挙げられるTPP(環太平洋経済連携協定)の締結に向けて両国が早期の交渉妥結に努力していくことが確認されました。2013年7月、日本がTPP交渉に正式に参加し、これまで各業界の懸念・要望が整理され、食品産業としては「原料と製品の国境措置の整合性」など交渉にあたっては十分に確保されるよう表明し一定の時間が経過していますが、今後、小麦などの農産物重要5品目を関税撤廃対象から除外又は再協議の対象とするよう求めた農林水産委員会の決議を踏まえ、国会の承認が得られる対応案とはどのような内容なのか注目しています。
- 皆さんご存知の東京スカイツリーは下町の人気観光スポットです。開業から3年が経ちますが浅草も近いいためか休日はいつ行っても人でいっぱい。実はこのスカイツリーは墨田区にあります。その墨田区で6月20日(土)、21日(日)に「第10回食育推進全国大会inすみだ2015」が開催されます。2006年に第1回が大阪市で開かれて今年で10回目。『全国規模で行われるこのイベントは「すみだの食育」の特色を生かし、食育に関わる全国の人とつながりながら、楽しんで食育にふれることができる内容となっています。』(墨田区広報)。当会は、小麦粉に関する知識の啓発・普及と需要拡大に関する事業の一環として当該イベントに参加していますので是非足をお運びください。詳しくは本号掲載の業務日誌をご覧ください。

製粉振興 5月号 (No.576)

発行／平成27年5月20日

編集発行人／日永田 和隆

発行所／一般財団法人 製粉振興会

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町15番6号
製粉会館2階

Tel. (03) 3666-2712 (代表)

<http://www.seifun.or.jp>

Fax.(03) 3667-1883

E-mail:seifunshin@mri.biglobe.ne.jp

禁無断転載